

平成26年3月11日（3）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

本日は、ご承知のとおり、3年前、3月11日未曾有の大震災、東北の大地震があった日でございます。昼からは、皆で黙祷を捧げようと思っております。本当に日本人にとっては、心の中で忘れられない日ではありますが、そういう思いも込めながら、只今より会議を開会したいと思います。

それでは、只今の出席議員は13名であります。これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。順次に質問を許可します。

はじめに、新世会の質問を行います。安江千賀夫議員。

○3番 安江千賀夫君

改めまして、皆様おはようございます。新世会、安江でございます。

議長からご挨拶がありましたように、本日、奇しくも東日本大震災から、きょうで3年を迎えます。犠牲になられた多くの方々に対しまして、改めまして哀悼の意を表したいと思っております。そして、今なお26万人が避難生活をされております。1日も早い生活再建をされるよう祈念いたしまして、早速、私の質問に入りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1に、いま東九州道の建設が進められておりますけれども、それと併行しまして、県道犀川・豊前線の国道10号線から以北の関係につきまして、一部市道移管がされるやに聞き及んでおります。この市道移管の取り扱いにつきまして、まず第1点、市としてどのような対応をしているのか、お聞きをしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

安江議員のご質問でございますが、現在、犀川・豊前線の千束交差点から、山内交差点まで約4km、この分については、市道の認定と県道認定が、重複認定されておるところであります。また市道としては、1級市道として、千束・山内線ということで認定されておりました、上級官庁のほうで、維持管理をするようになっておりました、現在、県のほうが管理されておるところであります。今後、犀川・豊前バイパス、明屋からインターまでの開通、供用開始に併せまして、一部区間、千束交差点から、上千束の交差点までが、市のほうに移管される予定になっております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長から重複認定をされているということで、お聞きしましたが、この重複認定というのは、どういう意味なのか、ちょっとご説明を頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君、

建設課長。

○建設課長 木部幸一君

これは道路法の11条、路線の重複において、書かれておる部分になりますが、国道の下に県道等が、二重に路線認定ができるようになっております。その認定された路線について、維持管理につきましては、上級官庁、例えば、県道、国道であれば国道のほうが維持管理をやっていく。今回の場合は、県道と市道でありますので、県道のほうが維持管理をやっている状況でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

次に、昨年より東九州道の建設も本格的になりまして、いま取り分け、この10号線から以北の関係につきましては、工事用のトラックが犀川・豊前線を使って、工事現場まで頻繁に往来がされています。今この県道の状況について、市として、どのように捉えられておるのか、現状をお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 木部幸一君

現在の工事用車両が通っている犀川・豊前線につきましては、東九州自動車道の建設に伴う土砂の運搬等の工事車両が、非常に多く通行している状況でございます。

また現在、県道につきましては、歩道の整備が部分的にしかなされていないような状況でありますし、路肩も狭く、通学路として、部分的に使用されている状況であります。また、工事車両が通ると非常に危険な状況でありまして、また工事車両の通行に伴う振動、騒音、ほこり、スピード超過等、周辺の方々の苦情等もあるような状況であります。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長が言われたように、まだ10号線から豊前インターに至るバイパスが、完成していないわけですから、現実的には、豊前・犀川線に全ての工事用車両がいま通っております。既に1年を経過しておりますが、まだ工事が約1年間くらい続くんではないかとみておりますし、課長が言われたように、非常に日常生活にも支障を来すようななかで、

住民の皆さんが協力しているという実態があると、私も実は考えている次第であります。

現行の犀川・豊前線の状況につきまして、私も、この犀川・豊前線の関係につきまして、市の中心部から求菩提までに至る、最も長い市の主幹道路であるにも関わらず、昔からの沿線集落が多いために、車社会の到来に配置した形での整備が大変遅れている、実は路線であります。私は、先日の日曜日に、10号線から豊前インターへの取り付け道路を久しぶりに見て回りました。日曜日ですので、工事用の現場の人もおりませんし、田んぼの中に、両サイド歩道付きの立派な道路が出来つつありました。

見て回っているうちに、私は、段々腹が立ってきました。それはなぜか。取り付け道路と現行県道の併行整備の視点が、余りにも欠落していると感じたからであります。

この点については、どうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 木部幸一君

現道の県道につきましては、市としても地元の要望、交差点の改良、また歩道の設置等の要望がございます。その要望につきましては、市も入って、県のほうに要望を強くしている状況であります。現在、県といたしましては、東九州自動車道のアクセス道路に、非常に力を入れている状況でありまして、なかなか現道の整備ができないような状況にあるということを聞いております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

最後に、この件につきまして、後藤市長にお尋ねいたします。この併行整備の視点を含めて、市長として、どのようなお考えをおもちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました犀川・豊前線、市道千束・山内線、ここが大変な基幹道路であり、また周辺住民の皆さんにとりましても、生活道路になっております。その道路が、工事用車両を含め大変な状況になり、本来なら、新しいバイパスと同時に、併行整備をなされるべきところであります。先程、課長からお話申し上げましたとおり、その整備が滞っております。残り1年間で、どこまでできるのか。約束した部分の整備が完了できるのか。

なお約束していない部分で、見落とされた部分があるんじゃないか。その辺を精査し、そして議会の皆さんのお力を借りながら県のほうに、県土整備事務所、県当局に強い要請をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。東九州道豊前インター完成を見越して、あの周辺には最近、民間アパートも増えつつあります。早急な市道への移管ではなくて、まず出来る整備を県に要請することが、私は先決であると考えます。その立場で、是非、今後の市の対応をお願いしまして、第1項目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、2項目に、耐震改修促進法の改正につきまして、質問したいと思います。平成25年11月25日に、耐震改修促進法の施行がされました。まず第1点、この法改正の概要と、この促進法改正に伴います市の関係施設名等、明らかにして頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

耐震改修促進法の改正について、ご質問がありましたので、お答えいたします。建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正法が、只今、議員さんよりご説明がありましたように、平成25年11月25日に施行されております。

内容につきましては、大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、地震に対する安全性が明らかでない建築物の耐震診断の実施の義務付け、耐震改修計画の認定基準の措置を講じるための法律改正であります。

今回につきましては、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を、平成27年度までに9割にする目標の達成には、耐震化を一層促進することが必要であると。また南海トラフの巨大地震や、首都直下型地震の被害想定で、これらの地震が最大クラスの規模で発生した場合、東日本大震災を超える甚大な人的、物的被害が発生することが、ほぼ確実だということによる、そのための法改正であります。

今回、特に病院、店舗、旅館等の不特定多数の方々が利用する建築物、及び学校、老人ホーム等の避難に配備を必要とする方が利用する建築物のうち、大規模なものについて、耐震診断を行い、報告することを義務付けし、その結果を公表することとされております。

今回の改正では、平成27年末までに耐震診断の義務付け、結果の公表の対象となるのは、要緊急安全確認大規模建築物とされるものでありまして、豊前市では、市役所庁舎1棟が該当するものでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

関係施設は市役所だけでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 池田直明君

今回の要緊急安全確認大規模建物とされて、義務付けがされるものについては、市役所が該当するということでありまして、それ以外に、今回の改正のなかでは、全ての建築物の耐震化の促進ということで、マンションを含む住宅や、小規模建築物等についても耐震診断、及び必要に応じた耐震改修の努力義務が、創設されたということでありまして、この公表の義務付けに該当するのは、この庁舎1棟ということで、いま認識しているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

この財源等の関係については、どうなっていますか。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 池田直明君

財源の関係でございますが、耐震診断を2年後の平成27年、公表に向けた事務といたしまして、市役所庁舎については、平成26年度の耐震診断に係る予算を現在、今年度予算で計上しているところであります。この財源につきましては、耐震診断の財源ですが、社会資本整備総合交付金の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金を、3分の1から2分の1の補助率であります、今回の予算に計上しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私は、その他、図書館とか、市民会館とか、そういった関係も該当すると理解していたんですが、市庁舎だけというのは間違いはないですね。今ですね、高度経済成長にいろんな市の施策で、公共施設が出来ましたけども、30年、40年という歳月が経つなかで、この施設の改修等の時期に差し掛かっているんじゃないかと、全般的に思ってます。

市としては、これに対応するような専門職の配置というのは、できているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

先程の対象物件が、庁舎１棟だけで他にはないのかというご質問で、少し補足されて頂きます。今回それ以外については、努力義務があるということであります。５６年以前に建った旧耐震に対応する分については、その法律によって早急に耐震診断を受けて、耐震改修をする努力義務を負うことになります。

また、今回の専門職の配置というご質問ですが、耐震診断業務委託としまして専門業者に委託を予定しております。この委託先で、第三者委員会の評価を受け、構造耐震指数であるＩＳ値の公表等を行うことになっておりますので、専門職員の配置は必要ないと考えております。今まで、こういう形で、学校等耐震診断の診断を受けて公表等をしてきた経緯がありますので、今後とも、そういう形で耐震診断の実施をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○３番 安江千賀夫君

課長、私が言っているのは、今から多くの公共施設が、そういった耐震診断等の関係をして、今後の取り扱いをします。業者が耐震診断すると、で終わりましたと。市は全然その理解がないままに、はい分かりましたと。それでは、余りにも無責任じゃないかと言っているんですよ。だから現行の中では、市町村の中で、殆ど事務職採用が主ですから、そういった時代の背景を含めて、専門職の配置がなければ、専門職の配置をすべきではないかというのが、私の質問の趣旨でありますので、もう一度答弁をして下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

改めて、ご答弁させていただきます。専門職の配置でございますが、現在、市では建築士について、課長まで入れると４名ですが、実際事務に当たっているのは、２名の職員を配置しております。住宅建築係、また学校の教育委員会に１名、それぞれの配置によって、それぞれ所管の建築物の維持管理を担って頂いているところであります。

今後そういう形で、さらに必要になった時については、さらなる採用等も含めて検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○３番 安江千賀夫君

この耐震診断の関係につきまして、関連がございますので、市民会館の建替えについては、現在、前回の議会のなかで、内部的検討をしているやにお聞きしましたが、その後の推移につきまして、お尋ねいたしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

おはようございます。それでは議員さんのご質問に、お答えしたいと思います。

平成26年度に、市民会館を含めました社会教育施設等の、全庁的な総合的管理計画を作成する予定であります。この管理計画の策定時点で、各施設の現状の役割、機能、利用状況、重要性を踏まえ、対策の優先順位の考え方を明確にしたうえで、更新等の機会をとらえ、社会情勢の変化に応じた用途の変更や、集約化を含めて対応を検討してまいりたいと考えております。この計画をもとに検討の場をもち、審議し、社会教育施設全体の今後の優先順位や、方向性を打ち出していくように考えております。以上であります。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

その後の内部検討、あまり進んでないように思いますけども、この市民会館の建替えにつきましては、私は市の喫緊の課題として、現在、市民コンセンサスも得つつあるのではないかと考えております。具体的進展に向けて、是非スピードを上げて頑張ってもらいたいと考えておる次第であります。

最後に、市長にお聞きいたしますが、市民会館の建て替えの関係について、市長のお考えを再度お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答え申し上げます。この問題につきましては、安江議員さんから昨年来、就任以来、ずっと熱意をもって市民の声をということで、ご指摘を頂いております。しっかり受け止めさせて頂いているところでございます。

ただ、先程ご質問のなかにありましたように、市の関係する施設につきましては、高度成長期にバタバタと建築したものが 있습니다。そういうものが、耐用年数にきている所が多々ありまして、それをどのようにきちっと整備していくのか。先程、課長のほうから答弁がありましたように、26年中に、新年度に早速、総合的に庁舎の管理計画を、つまりどのような施設が、この10年内、5年内に建替えが必要であるかどうか。それを全部網羅した上で、一体全体どのくらい掛るのか、そのお金がどこから用意できるのか。

そして、あの高度成長期の人口、今の人口、また社会の変化により、用途に多様性が出てきたり、今のままではうまくいっていないというのも、見直していかなければならないと思います。そういう意味では、トータルとして検証したうえで、そこで財政の将来的な

動きも、懐具合も勘案しながら、優先順位を決めていく。その際には、議会の皆様、そして市民の代表の皆様などの多様な意見を取り入れながら、みんなで考えていかなければ、早急に取り組んでいかなければならない大きな課題だと認識しております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。続きまして、私は3項目に、農地バンクにつきまして、お尋ねしたいと思います。一般質問通告書では、農地バンクの推進兼補助制度について、ということで出していましたが、聞くところによりますと、補助制度の関係につきましては、現在、県段階で協議中の事項と聞きましたので、これを除きまして、農地バンクそのものにつきまして、お尋ねをしたいと思います。

そこで農地バンクの概要等につきまして、まず1点、質問をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

おはようございます。では農地バンクにつきまして、答弁させていただきます。

農地の有効利用の継続や、農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積、集約化を進めるため、都道府県段階で、1つ設立される農地中間管理機構が、この農地バンクに当たるということであります。26年度からの国の新規事業であります。

具体的内容につきましては、各地域内で分散、錯綜している農地の利用形態を、担い手毎に集約する必要があるような場合、また耕作放棄地等について、農地中間管理機構が借受け、法人経営、大規模家族経営、集落営農等の担い手が、まとまりのある形で、農地を利用できるよう配慮して貸し付けを行うような場合、県の農地中間管理機構と市町村が協力しながら進めるもので、主に農地の集積や耕作放棄地の解消を目指したものであります。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長のほうから農地バンクの概要、言うならば農業をリタイアする方とか、耕作放棄地を一括して借り上げて、大規模農業者に貸し付けるというような施策が、中心になっていると思いますが、耕作放棄地の関係は、減少に、この政策でつながるんですかね。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在の国等の説明では、農地中間管理機構ができることによって、現在、耕作放棄地と

なって、なかなか借り手が見つけれない。または今後リタイアする農家につきましても、個別に担い手を探したりするような手間が省けると。中間管理機構に、まず貸す意思があるかどうか、農業委員会で確認をするということで、農業委員会の手続きが大幅に改善されたり、簡素化が図れるといったようなメリットが生じると。そういったことによって、耕作放棄地状態の発生防止と、すみやかな解消が図られることが、現在、期待されているところでございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま手続きの簡素化等について、耕作放棄地の減少に寄与できるんじゃないかということで、課長がご答弁顶きましたが、私は耕作放棄地の中でも、年に1回も草刈、耕起をしていない。これは私がつくった言葉ですが、全く管理をされていない管理放棄地が、いま最も問題になっております。市街地近郊の小規模農業に対する、これに関しての補助制度等は、何かあるのか、ないのか。中山間地域では、直接支払事業等もございますので、それに対峙したような市街地周辺の均衡、小規模農業の関係につきましても、補助制度があるのかどうか、もう1点お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

昨日も説明させて頂きましたが、日本型直接支払制度としまして、農地維持支払という制度が、26年度から実施予定であります。これは、これまで農地・水管理保全支払が、農家以外の自治会や、地域住民等を含めたなかで、実施されることが要件でありました。現在、担い手への面的集積が進むなかで、なかなか、そういう体制では、取り組みが難しい状況であります。今回の取り組みからは、担い手を中心とした農業者が、活動グループを作って頂くと。そういったなかで、耕作放棄地の発生を未然に防ぐような活動をして頂くことにより、それぞれ田んぼ、畑等の基準に応じた支払支援が受けられるような制度になっているところであります。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま耕作放棄地の管理のパトロール等もしているようにお聞きしておりますが、この取り組みの具体的な内容とか、今後、耕作放棄地対策として、具体的なお考え等があれば、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会局長 清原光君

おはようございます。先程から、農林水産課長もお話をして下さっていますけれども、農地中間管理機構ですね、そういう事業が新たに生まれておりまして、そのなかで、豊前市の現状を見ますと、ほ場整備地区や耕作条件の整った農地では、農業機械の大型化とか図られて、集落営農組織も活動が行われておるんですけども、農道、水路等が整備されていないところは、一番耕作放棄地が発生する場所なんですけども、そういう場所については、なかなか借り手が見つからないで、農道から進入路がないなどで荒れるような状態が続いております。

この中で、中間管理機構の行うやつも、機構に貸し付けた農地の付近の農家の方が、協力して貸し付けますよという、農地集積集約に関する耕作者集積協力金というのがあるんですけども、それを利用することによって、AさんとBさんが農地をもっておって、こちらに80%ある人が、こちらにも少しもっていると。こちらに80%もっている人が、こちらに少しあると。では、それを交換しましょうか、という推進にもつながると思います。

そういうことをうまく利用して、農道から農地を集積、集めて、一体化して利用するような形を農業委員会としてはとりたいと思っております。

先程、最後に、農林水産課長のほうからも答弁がありましたが、以前の農地・水保全管理支払、それから、今後は農地維持支払になりますが、地域の集落が協力して、どうしても管理できない所、草刈等で管理していくという対策もとれると思いますので、その辺を併せてやっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私は、耕作放棄地ゼロのまち豊前、これは豊前のうりになると考えております。是非、農林課と農業委員会、タッグチームを組んで、是非より良い有効な研究とか今後、模索をしながら、是非、頑張って頂くことをお願いしておきたいと思います。

続きまして、4点目に今後の防災訓練につきまして、お考えをお伺いしたいと思います。昨日、鈴木議員の質問で、津波訓練等の成果等につきましては、重複するので割愛したいと思います。そこで、豊前市独自の今後の防災計画についてのお考えにつきまして、お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

それでは、今後の防災訓練計画について、ご質問がございましたので、お答えします。

防災訓練は、地域防災意識の向上、及び地域防災力強化のため、毎年、計画的に実施したいと考えております。本年度は、角田地区総合防災訓練、明神地区津波避難訓練を実施いたしました。来年度は、山間部地域より訓練を実施したいとの意向もあり、災害の種類、危険度など、地域の実情にあった被害を想定したうえで、防災訓練等を実施したいと考えております。

また、昨年、訓練を実施いたしました角田地区につきましては、地域の協議により、自主防災組織設立が着実に進められており、防災訓練の必要性を改めて実感しているところでございます。市といたしましても、各種防災訓練を実施することにより、地域住民のみならず、行政、消防団等の防災機関の連携強化と、職員の資質向上にも重要な役割を担うと位置づけ、今後も積極的に訓練に取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

この間、私も質問してまいりましたが、次に、自主防災組織の結成状況、さらに災害要援護者リストの取り扱いにつきまして、進捗状況をお聞きしたい。

さらに市として、この間、どのような働きかけをされてきたのか、ということにつきましても、お尋ねをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

自主防災組織について、ご質問にお答えします。自主防災組織の組織率であります、現在、79地域、60.1%の組織率となっております。昨年、11月より組織設立のための推進及び活動強化を図るため、区長会、役員会に、自主防災組織設立のための座談会の開催をお願いいたしまして、131地域中、現在まで26地域、3月末までの計画を入れますと、39地域が実施する予定でございます。

座談会では、主にご協議を頂いていることは、地域にて災害時要援護者を選定し、対象者より同意書を取って頂くこと。災害時要援護者を主に支援する支援者を決めて頂くこと。市からの避難情報を伝達する地域住民の緊急連絡網の整備の3点であります。

今後、組織が強化されましたら、次の自主防災活動をご案内しております。また座談会のときにあわせて防災DVDの上映と避難のタイミングなど、基礎知識等の説明を行い、地震避難の重要性を周知しているところであります。いざ災害が発生したときに組織が機能するためにも、平時からの活動も含め、自助、共助、公助が発揮できる防災のまちづくりを確立していきたいと考えているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長が自主防災組織の結成に向けて、各地区で座談会を開催しているということをお聞きいたしました。市の熱意が私にも伝わり、市もこの件につきましては、大変頑張っているなど、いま感じたところであります。

1点、是非お願いしておきたいのは、防災無線の具体的な活用も、各地区座談会で是非市として、私は訴えて頂きたいと考えております。防災無線は、昨日の平田議員の発言でもありましたが、市としても、もっと気軽に活用して、いろんな試行錯誤したほうが良いんじゃないか、と私は考えております。

そういった立場に立って、防災無線は、聞こえないときは窓を開けて聞いてみる。それでも聞こえないときは、全戸電話口に防災無線が聞こえないときは、08002000979のステッカーが貼られていると思います。これは議会報告会での成果で、これを活用する。私は、防災の基本は、住民の皆さんが、自らの命は自ら守る、五感を研ぎ澄まし対処することが、まず、第一だと考えております。繰り返し、繰り返し、防災無線の使用方を徹底して、初めて防災無線の市民周知ができるんじゃないか、と私は考えておりますし、これも立派な防災訓練の1つでございます。

いま地域の現状は、高齢者の孤独死が、豊前市でも発生していることが端的に見られますように、隣近所の間関係も、極めて希薄な状況となっております。地域の絆の再生こそ、私たちの目指すべき方向でなくてはならないと考えております。自主防災組織の結成の市の働きかけ、その意味からも極めて重要であります。引き続き、地区懇談会等の取り組みの粘り強い継続をお願いし、この項の質問を終わりたいと考えております。

続きまして、5点目に、東八まちなか交流センターの電光掲示板の設置の関係につきまして、2、3お尋ねをしたいと思います。

まず1点目に、こういった趣旨で、この電光掲示板が設置されたのか、についてお尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問の豊前市まちなか交流センターについては、平成16年度東八活性化施設整備事業により、整備された施設であります。地域公民館である東八公民館の中に、市のトイレ、展示室が併設されており、指定管理者として、地元の東八地区活性化推進協議会が管理運営を行っています。

施設の目的である地域住民の交流、及び地域情報を発信する機能の1つとして、大型の掲示板と電光掲示板を設置しており、地元商店街や市内のイベント情報のほか、市や警察

等からのお知らせ等を発信しております。大型の掲示板は、地元により管理されておりますが、電光掲示板については、市や警察からの情報等が多いことから、市職員での入力等の管理を行っております。掲示する情報については、施設内のパソコンにより入力进行操作しているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

現行操作機器は、交流センターに設置されている。それから、この掲示の内容が主として市の取り組み、警察の取り組み等で、いま市の職員が市役所から、交流センターまで出向いて操作しているということですが、職員が出向くロスや、ホットニュースを適時流す、また不要なときは電源を切るなどの諸般を勘案しますと、私は市役所からの遠隔操作が、ベターではないかと考えますが、この点については、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問の市役所からの遠隔操作ですが、通信環境の整備及び現在のシステムではできませんので、本体を入れ替えるという作業が必要になっております。今後入れ替え、運用については、どういう形が最善か、メーカー等と協議をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

是非、有効的な活用からの面でも、改善をして頂きたいと考えております。

最後の質問でございます。宇島駅の第2駐車場の件について、お尋ねしたいと思います。

駐車場が出来て既に1年が経とうとしておりますが、まず、この第2駐車場の利用状況の関係につきまして、どうなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

おはようございます。それでは、第2駐車場の利用状況について、お答えいたします。平成25年4月25日より、供用開始をさせて頂いておりますが、月平均で80台、月の収入で申しますと約2万4000円となっているところであります。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

この初期投資額というのは、一般財源から、どれくらい出ておりますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

一般財源で申しますと、約3000万円の投資をいたしております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

いま課長から月に80台と。日に直すと2台少しということで、非常に利用が低迷している現状があると思います。これに対して、今後の収入対策等、検討しているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

対策であります。供用開始後、市報それから、また所属長連絡調整会議におきまして、まず周知をしたところであります。また宇島駅につきましても、利用促進のお願い、それからポスターの掲示をお願いし、また市内の公共施設、それから、証明等を配布する窓口にも案内を行ったところであります。今後もさらに周知徹底に努めてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

私は、この宇島駅第2駐車場の件につきましては、立地条件からして、利用者は主として、駅の南口方面からのお客様が大半ではないかと判断しております。であるならば、迂回して車を駐車し、跨線橋も渡らねばならないわけですから、南口駐車場と比較して10分間は、余計な時間が掛かる計算になるのではないかと考えております。

取り分け、通勤者にとっては、朝の10分というのは、たかが10分、されど10分で、大きな時間差に感じると私は考えております。これは出来て1年が経とうやにしているわけですから、この駐車場は、民間が経営している駐車場ならば、既に倒産状況にあると言っても過言ではないかと思えます。

私は先日、10号線の警察署の前にファミリーマートが出来ましたが、そのオープンにあわせて千束交差点のローソンは、素早く店舗改装し対応しました。我々は公益的視点は有しつつ、この経営感覚は、私は学ぶ必要があると考えております。

第1駐車場は、今回も、また再整備され直して立派になりました。努力していることは分かりますが、北口の駐車場は、そうはいかないと思います。柳の下に2匹目のドジョウはいないことを肝に命じて、素早い料金改定等の対応を、最後のお願いとしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

答弁は要りませんか。

(安江議員「はい」の声あり)

○議長 磯永優二君

安江千賀夫議員の質問が終わりました。

次に、岡本清靖議員。

○7番 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。本日、東日本大震災が起きて3年目を迎えられました。

多くの方々が犠牲になられたことに対して、心からご冥福を申し上げます。

また1日も早い、復旧、復興を願うばかりであります。

それでは、3月議会一般質問、新世会2人目、岡本です。執行部の簡潔なる答弁を、よろしくお願いいたします。では発言通告書により、5項目の質問をさせていただきます。

最初に、能徳工業団地の進入路の変更についてであります。進入に当たっては、いろいろと線路下に浸水があり、水が車の通る道をふさいでしまったり、また出るとき、県道沿いの道幅が狭く、そして信号機が短いということで、大変不便さを感じております。

この問題は、以前より多くの議員さんが質問されております。昨日も榎本議員が、湾岸道路ということで、質問させて頂いておりました。こういったことで、これから市が、この工業団地の進入路の構想を、どのように描いているのか、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問の能徳工業団地の進入路は、現在、市道1本だけで、夕方の時間帯等、企業や運動公園の利用者の方に、ご不便を掛けている状況です。能徳工業団地へアクセスする都市計画道路の計画としましては、能徳・今吉線と臨海工業線がございます。

能徳・今吉線につきましては、市丸と10号線バイパスを結ぶ、市丸・八屋線の未施工部分の交差点を終点としており、前川の交差点部分では、県道とJR日豊線に約350mの高架橋を架けて施工するものです。

臨海工業線も同様に、約300mの橋梁が必要な路線であります。今後も利用者の利便性の向上と市の活性化のため、能徳工業団地の進入路の道路工事施工に関して、県・国に要望を強くしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今なかなか構想が描かれて出されましたが、国・県に今から要望ということですが、一刻も早く、この工業団地を誘致した豊前市、行政が、いま工業団地の中で聞いてみますと、11社の企業が入られております。その中に従業員として、約700人以上の方々が企業を支えているんですね。その企業自体も一生懸命、自分たちで努力しながら再編しながら頑張っている。また、そして、この地域に愛される、従業員に愛される、そういった企業を目指して頑張っているんです。また、その従業員も、また企業を支えるために一生懸命努力している。そういったところを勘案するのも、やはり大事じゃないかと思います。

先程、言われたように、他にスポーツ施設、体育館、ミニの野球場、そしてテニス場、そしてグラウンドゴルフですか、そういったところですね。球技場もあります。そういった、いろいろ身近に感じる方々が来られる所であります。多くの球技場があるなかで、その進入路が梅雨時には浸水し、冠水しなきゃいけないと。そういった所になっておりますので、そういった所を早く緩和できる態勢を、もうちょっと早く、頑張って頂ければと思いますが、もう一度、線路との交差のお互いの段差を、そのまま無くしたような感じの、そういった取り組みはできないでしょうか。線路上で。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

たぶん、議員がおっしゃられているのは、踏切を造って、ということだろうと考えています。その部分については、以前、JR九州と協議をいたしたところですが、踏切数を増やすということはJRとしては出来ないと。であれば、どこかを潰してするのであれば、可能かもしれないというような、ご返事を頂いておりますが、今時点で、市内の踏切、どこか潰すというような踏切はございませんので、そこで話が頓挫している状況であります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま課長の話では、その踏切を1つ造れば、その豊前市内のなかのどこかの踏切をひとつ減すということですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

おっしゃるとおりでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

市民のやはり道路であります。これを1つでも潰せば、大変なことになろうとは思いますが、やはり、この工業団地を誘致した形の経緯を考えて下さい。何のためにそこに誘致したのか。そのために皆さんに大きな迷惑を掛けるということは、大変だろうと思います。

そういったところから前向きに早く、直接の県道からじゃなくても、先程言われたように、前川線からも大きな埋立てになるかと思ひます、臨海工業地帯になるかと思ひますが、そういったところを早く、やはり国・県に要望するのはいかがなものかと思ひますが、市長、もう一度。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

能徳工業団地への進入路につきましては、ご指摘のとおり、豊前市の大きな工業団地として、地域の経済を支えて頂いております。雇用を生んで頂いております重要な場所です。その進入路が、天候不順でどうなるか分からない、という不安定な状況が続いているのは、非常に残念なことであります。早急に解決をしなければなりません。

ただ、地理的条件から言ひまして、350mの高架橋を架けるのか。それとも東側の海域を埋め立てて、もしくは300mの橋を架けるのか。この二者択一のような流れになっていますが、もう1つ、現実的な方法も含めて考えていかなければならないのではないか。

先程ご指摘頂きました線路、いわゆる平面交差の踏切を造るというのも、1つの案ではございましょうが、このハードルは非常に高い、これ以上、踏切事故を増やさない、若しくは混乱を起こさないために、JRは、いま新しい踏切というのは非常に大きなハードルでございます。これもかなり非現実的な話であります。

次に、次善の策として700人、そして、あの地域を利用する人たちが、スムーズに車を運行できるように、交差点改良も含めて、現実的な策も次善の策として、考えていかなければならないときに来ていると思ひます。そういう意味で県や国の力を借りながら、豊前市として努力していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

また工業団地も、まだ少しの用地ではありますが、まだ誘致をするという気持ちで、その中に確保されております。そういった面でも、早い解決策を見出して頂ければと思っております。よろしくお願いします。

それでは、昨日も榎本議員が言われましたが、浸水対策は十分にできているのか、ちょっとお伺いします。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

浸水対策についてですが、梅雨時期の豪雨や河川の氾濫に備えて、ＪＲ高架下に追加の８インチのポンプを２台、また西側になりますが、中川の横の豊前市の広域環境施設組合の用地をお借りしまして、８インチの仮設ポンプを２台設置するようにしております。

また市営河川の鈴子川については、土砂が堆積した部分については、河川断面を阻害しておりますので、この分の浚渫の整備、また上流にある御手洗池は本年度、農林水産課のほうで一部浚渫をして、調整池として利用できるようにして、今年３月初旬、もういまの時点で終わっていると思いますが、完成しているところであります。

また昨年度、京築県土整備事務所に要望しておりました、県営河川の中川の浚渫工事が完了しております。落雷については、避雷器を設置したところでありまして、また道路東側の調整池につきましては、汚泥等の浚渫を行っておるところであります。

また本年度、早急に浸水対策ができるように、高架下に道路監視カメラをホームページ上で見られるように３月末より運営を開始する予定にしております。

今後とも、更なる浸水対策について、強化していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○７番 岡本清靖君

昨日は、榎本議員は冠水のことだったんですかね。それは大丈夫ですか、という言葉で質問されたと思うんですが、いや、それは大丈夫じゃありません、という言い方をされたんですが、きょうの話では、いろんな所の周りが浚渫をし、そのなかで水がそこまで来れないような状況をつくっているという、いま言い方をされたんだけど、昨日の話とちょっと違うような感じがポツとするんだけど、どんなものかな。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

昨日の話は、河川浚渫等されてなくて、周辺地域から、今のアンダー部分に流れ込みがあった場合に、想定外以上の流れ込みがあった場合は浸水するということであります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

課長の言うことは分かります。今から、そういったところで、カメラも付けて常に監視できる、そういった状況をされるということでもあります。行政も一生懸命頑張っているのは分かります。これからも、その対策、いろんなことで進上路の関係もあります。

そういったことで市長には大変迷惑、また課長には迷惑を掛けると思いますが、これは早く対応するべきだと思います。よろしくお願いします。

では、続きまして、次の質問に入らせて頂きます。自分の地域のほうですが、小規模特認校についてであります。今いろいろと新聞紙上の中で、特区という言葉が使われていますが、教育上で教育特区ということを言われたときには、こういった面の利点があるのか、利用面があるのか、ちょっとお伺いしたいと思いますが、課長でもいいです。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

議員ご質問の教育特区について、お答えいたします。教育特区とは、教育の分野における構造改革特区を指し、教育における構造改革を、地方から推進しようとするものであります。特色ある教育を実施することや、その仕組みをつくることで、地域社会の活性化につなげるというメリットがございます。

教育特区に認定された主なものといましては、学校法人以外による学校設置運営を認めること。市町村で社会人等の教員を採用すること。授業を英語で実施すること等を認めること。小中一貫教育を認めること等がございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

これは普通の学校と特認校は、どちらのほうがり点性、利便性があるのか、一緒なのかどうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

教育特区というのは、これはあくまでも国の方針、方策を要請して認定されれば、いま言ったような形になると思います。小規模特認校というのは、市独自で学区を拡大するという取り組みであります。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

先程、課長が教育特区のなかで、英語教育といったものも取り入れられる、という話しもされました。3月の市報ですが、いろいろと合岩小中学校、小中一貫性を組み込みながら英語教育を頑張ってやろうという。昔から、教育には読み書きそろばんという言葉がありまして、一生懸命昔から本を読み、そしてそれを自分が書き、頭に入れ、そういった形でやっているといます。

昔は、常にいろんな産業でも商業でも、そろばんが大事だったと思います。自分なりに、そろばんもしますが得意ではないですが、自分も計算時はそろばんを使うことがあります。そういったところで、やはり、そろばんは大村小学校、大々としてやろうということで考えています。そういったところを、やはり1つずつ教科を増やして、地域の学校の子どもの教育を、少しでも多く芽を吹かせる気持ちというのは、本当に大事だと思います。そういった考え方をもって頂いた市長の考え方、課長たちの考え方、教育長の考え方だと思います。これからも、学校の教師の先生たちには大変、また逆に無理を掛けるだろうと思いますが、そういったところは、これからも授業の関係、一生懸命取り組んで頂きたいと思います。

また英語教育について、これからの社会情勢、今からの社会がだんだんと世界レベルのワードの形になっておりますので、やはり英語教育は大事なところだと思います。そういったところを早く、小学校の低学年からでもやって頂けるという考え方が、なかなか授業に対しても、良いことだと思っておりますので、これから、そういったところの面で教育長、そういった学習面をこれからの課題として、どういう方向でもっていけばと思っているのか、ちょっとお伺いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

小学校の英語教育については、現在、5年生、6年生を中心に進めております。文科省のほうより新聞紙上、ご承知のように28年度をめどにという流れになっております。これからは国・県より具体的な方策が出されるだろうと思いますので、その指導を受けながら豊前市としても、また独自に特色ある教育活動を展開したいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

あと教師の方たちには、いろいろとご不便なところがありますが、やはり学力向上に向けてやられる姿、小中一貫が一番その流れは良いんだろうと思いますが、学校の先生たちの教え方、そういったものは、1人ひとり違ってくると思いますが、まず一番学力を身に付ける方法として、こういった教え方が一番適正なのか。その辺をお答えできれば。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

学力向上について、いま福岡県のほうでも、確かな学力の育成という基本施策で、各市町村に指導がおりてきているところでもあります。どういうことが一番適切かということは、まずは教師の指導力を増すということ。教師が特に何を、この授業で学ばせたいのか。

視点、そういうものをはっきりさせて、子どもに理解させる努力、教育力の向上、教師の指導力の向上というのが一番大切でしょう。それから後は学級の規範意識を育てる。

学級の中で、子ども達が授業等にふざけたり、妨害しないような学級の雰囲気をつくる。そういう学習環境を整える。そして授業に集中させる取り組み、そういうことが大事だろうと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

小規模特認校の形で、いま私は質問させて頂いておりますが、全般的に豊前市内の関係で、そういった今の教育長の考え方で、教師の指導の形ができているのか、ちょっと伺いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

年に数回、学校訪問をする、授業参観をする。あるいは県の指導主事を中心に学校訪問、その中での授業実践の仕方を見ておると、非常に教師の指導力がついておるし、子ども達も教師のほうに、しっかり目を向いて学習している様子が伺えます。そういうことを見ると、私は豊前市の先生方は、頑張っているというふうに確信をしております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

昔から子どもは風の子という言い方をされておりましたので、外で遊ぶ、裸足で遊ぶのが一番大事だと思いますが、そういったところで小学校時代は、やはりそういった遊び方をするのが良いんだろうと思います。先々は進学、大学のほうに、新しい学校をめがけて自分たちの教育をするわけではありますが、どんなものでしょうか。学力向上するために、今は小学校、中学校では、体を守るための携帯を持っているかも分かりませんが、そういった遊び方をされる子どもさんが多かたりすれば、逆に昼休みなんかに、そういう物を扱ったりされる可能性があるんじゃないかと思います。

そういったことで、昼休みを逆に１０分でも１５分でも昼寝をさせて体を休める。
そして午後の授業に取り掛かるといえるのか、そういった考え方のことは、どんなものなのか
なと思いますけれども。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

短時間の仮眠というのは、学習能力の向上ということで、高等学校等勧めておる学校も
聞いております。義務教育の中で、そういうことを実践している所は、現在ありません。
またそういう所があるのであれば、研修等に行って参考にしたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○７番 岡本清靖君

教育長の考え方は分かりました。義務教育でありますのでね、そういったところは教師
と一緒に学ばなければならないと思います。

昨日、ここには、授業日数の達成率の資料を頂いています。これで、ちょっと合岩中学
校の関係になりますが、合岩中学の学校側から、各地区の回覧板が回って来ます。

これの授業日数の関係を見ますと、これで一緒に合うんではないかと思いますが、やは
り少し評価の点が違うんですね。これが０．何という形になりますが、これで合わなけれ
ばいけないのじゃないかという、私は気がするんですが、どんなもんですかね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

授業時数の確認のことだろうと思います。豊前市において、いろいろ問題提起なされて、
現在、我々教育委員会として、また県の教育委員会としても、授業時数の進捗状況、確認
状況は学期ごとに集計して、県にあげるようにしております。その流れの中での数字で、
１学期に全体の何%ができた、２学期に何%ができた、そして３学期終了時点で１００%、
あるいは１００%プラス、マイナスになるということはありません。だから数字は、ちょ
っと私は頭にはないんですが、そういう流れでありますので、特に豊前市は厳しくチェッ
クをしております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○７番 岡本清靖君

最終的には、中学校のほうがパーセントが多くなっております。今言うように１００%
の別な部分を入れているんだろうと思います。こういったことは、０．何%でありますの

で、そういったところは強くは言いませんが、やはり最終的には、これが合うんではないかなという気がいたしますので、その点をちょっと質問させて頂きました。

あと小中一貫性であります。小中一貫性、合岩中、合岩小学校をいま基準にしていますが、この豊前市内を見ると一番やりやすいのは、角田中、角田小学校だろうと思います。あと千束中、八屋中学校、その周りの小学校を考えれば、ちょっとやりにくいのかなと考えていますが、そういったところの考え方は、教育長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

小中連携という形、一貫とは違いますね。一貫というカリキュラムを編成し直して、9ヵ年を見据えた中身になりますが、いま豊前市において、特に合岩小中学校において連携を進めております。その中身は、まずは2学年、そういう子ども達、小学生と中学生が一緒になって運動会の計画を作って、合同運動会を開くというようなことで、もう2年取り組んでおります。本年度で3回目になります。非常に進んでおります。

それから、教師の出前授業という形で、中学校より小学校に専門教師が出向いて行って授業を教えると。あるいは小学生が中学校に来て、生徒会活動の中に溶け込んで、一緒にゲームをしたり、あるいは授業に参加したりというような連携教育は進んでおります。

そういう連携を進めることによって、英語等にも特に新年度は力を入れて、議員が言われる特区等も申請をしたいなというふうには考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま合岩中学も、今度新しく人数が増えるということを聞いております。そういったところで考えたら、やはり地域が文化的、地域的な明るさ、そして環境の良さ、そういったところを目掛けて来られるだろうと思いますが、これからは私たちとしては、その地域が学生が増える、子どもが増えるということは大変嬉しいことであります。

そういったところを、どういうんですか、今の教育と今度、逆には空き家の関係の中のつながりがありますが、いま空き家の対策をどんなふうを考えられて、今また新しく空き家バンクの登録がどんどん増えているのかを、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

空き家バンクにつきましては、平成24年から運用開始しておりまして、現在まで81件の登録を頂いております。その内44件について契約が成立している状況であります。

○議長 磯永優二君

挙手をして下さい。岡本議員。

○7番 岡本清靖君

その件数ですけれども、最終的に市内のこういった地域が一番多いのか、ちょっとそれを確認したいんですが。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

一番多いのは、やはり八屋、それから千束校区あたりが多ございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

地域で学校の生徒が増えるのが嬉しいことなんですが、これ自体が、今現在の市内の学生が移動しているだけなら、またどうしても、この空き家バンクでは使いようがないんですが、校区外、市外から来られる方々が、お父さん、お母さんが一緒になって子どもを連れてくる、そういった方々が増えるのなら、空き家バンクの対策も、また良いのかなと思うんですが、今のところを考えれば、市内の中学校から別の中学校の移動だと思いますので、空き家バンクの対策も、これから人口増の関係も考えながら、対策を練って頂ければと思っております。

総合政策課の課長には、大変ご無理申しますが、これからの地域の活性化のため、豊前市の活性化のためというところがありますので、そして東九州道も27年に完成という形であります。そういったところで、空き家がないような形で、周りの方たちが観光に来られても、そういったところがないような感じの対策を早くつくって頂ければと考えています。それでは、次の質問入らせて頂きます。

次に、森林の特性を活かすということであげさせて頂いています。今いろいろな新聞またマスコミ、いろんな所で報道で、エコ発電という形が、今いろいろと流行っていますが、その前に森林環境税が使われて、20年から使われて今6年目になりますか。

10年間の関係の森林環境税が使われていますが、その中で、荒廃森林の整備が着々と森林組合によって整備されていると思います。その中に、整備状況がどのようになっているのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ご質問にお答えいたします。福岡県では、15年以上の長期間放置されたスギ・ヒノキ

林を手入れし、健全な状態で次世代へ引き継ぐことを目的に、平成２０年度に森林環境税が導入されております。この税を活用して市町村が事業主体となって、間伐等を行う荒廃森林再生事業に現在、豊前市でも取り組んでいるところであります。

荒廃森林再生事業の進捗状況は、平成２０年度から、平成２５年度までの６年間の実績で、荒廃森林調査面積が１４７９．５２ｈａ、進捗率が９９％。荒廃森林と認められた面積が７２１．５４ｈａ、その内、間伐等の施業面積が３８８．９６ｈａで、進捗率は５６％でございます。事業費は、総額２億７４７万９００円となっているところであります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○７番 岡本清靖君

いま課長が答弁されましたが、これは先程、ここに資料を頂きました。この資料が、私は課長に一度聞いたんですが、この総事業費が適正なのか、ちょっと確認したのが、貰っているのが、そのままです、ということではあったんですが、最終の年度、年度の決算の資料の中で、この金額が、ちょっとどういうふうにしたら合うのかなという感じがするんですが、そのところが、皆、プラスになっている所もあるし、マイナスになっている所もあるんですが、この決算の仕方がどんなふうになっているのか、ちょっとお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、森林環境税で県のほうから１００％補助で補助金が来ております。項目の中で、こういうふうに施業のために委託するものと、調査を行うための委託と、後は事務費として職員の賃金をはじめ、必要な消耗品等の購入費とか、備品の購入費等も事業費として含まれているところであります。今回は、総額表示をさせて頂いているところであります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○７番 岡本清靖君

それでは、２０年度が、総事業費が３６５０万１０００円でしょ。そのときの収支決算が３３４３万２０００円という形で、収支が載っていた気がするんですが、そこでちょっとずれ違いがあるような気がするんです。また２１年度も、これは逆に今度は、これも多くなっているんですね。３４０９万１４００円が３５５８万４０００円、この金額がちょっとずれているような気がします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ちょっと、いま私のほうが、決算資料を持ち合わせておりません。申し訳ありません。細かい内容につきましては、精査させて頂いた後、再度報告させて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

では、後で資料を出して頂きたいと思います。

次に、木質バイオマスの関係で、荒廃森林もいろいろと施業されていますので、この京築の中の森林面積の、私もちょっと頭の中に置いていませんけども、段々と、いまエコ発電という形を皆さん言われております。木質バイオマスが、どのような効果があるのか、ということであります。私も、これを一生懸命勉強させて頂きましたが、これを出して良いものか悪いものかという形で考えましたが、最終的に木質バイオマスが、いま日田のほうにコンビナートが造られていると思います。そこに豊築森林組合は、年間に1万リュウベの木材を供給されているということを聞きました。

これ自体、私も考えて、いま段々とこれを木質バイオマスにしていくならば、逆に山のほうの施業の悪いところを、一生懸命大きな機械を入れて道が悪くなる、そういったことを考えると、木質は逆に悪いのかなと、私は考え方を持ちました。いろいろと出ていますが、今度新しく響灘のほうには若松で、また木質バイオ発電を着工しようと。

その近くには、LPガスの発電を一緒に考えているんですね。そういったところで、この木質バイオが、これから先、私はこれは適正じゃないかということで考えていましたが、これは段々と、これを作って、最終的にすれば、日本の森林が足りないんじゃないかと、私は逆に考えたんです。

そして出せば出すほど良い用材になる、家に使われる材を逆に、そちらのほうに持って行かれるんじゃないかな。そういった懸念も逆にあったんですね。そういったところで、行政として、この木質バイオマス、いま九州電力が火力発電ですが、これ木質をやるとしたら、やはりひとつの企業の横に設置をしなければこれはできないと思います。

いま荊田発電は、石炭なんかいろいろ焚いていると思う。そういったところは、こういう木質の分は持って行かれてもできるんじゃないかな。そういった気はあるんですが、これは木質だけではどうしてもできない。いろんな面を利用する。今の食べ物、後からはメタノール、そういったいろんなものを緩和しながら、それを一緒に発電し電気を起こすというのが、一番良かったんじゃないかという気がします。

課長じゃなくても市長でもいいですが、これから先の豊前市に、こういうものができれば良いとお考えなのか、ちょっとどんなふうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

木質バイオマスの発電の件ですが、平成24年に再生可能エネルギー導入可能性調査ということで、市内の木質バイオマスの発電が可能かどうか、ということで検討したことがございます。そのときは、一応、年間予想される利用稼働量というのを2440トンという推計をいたしまして、これを森林残材として、いろんな設定があろうかと思うんですが、最大限に見積もって、1リューベ当たり1万円の買い取り価格を設定いたしました。

さらに、それがどれくらい回収できるか、という問題がありますので、それを余裕をみたとして50%程度の回収しかできないだろう、というところで計算をいたしましたが、約20年間これを発電したとしても、施設の建設に掛るコスト等を勘案しますと、黒字に転換しないということで、市内での木質バイオマスの発電については、現段階では採算が取れないという結論を得ております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

行政の考え方は分かりました。まず九州の中でもバイオマス発電所が、まだ15件ほどここにあるということですが、やはりその中の発電量を皆さん、シェアされているんですね。大きくすると、どうしても材積をよく使わなければならないということで、皆さんが3.何キロから、そういったところの考え方でつくられているような気がいたします。

また後、1つは木質だけでなく、発電として、九州電力も一生懸命考えられているんですね。一応、これは木質じゃなくて、ただバイオマス発電みたいですね。

その中には家畜の排泄物、食品の廃棄物、そういったものとメタンガスにかえて、そういったものをつくるという形でされています。そういったところに、やはり最終的には届くんじゃないかと考えています。それも木も粉にして、チップの関係にしまして燃やすわけですが、そういったものを、いろいろと一緒に合算しながら発電をするという形で考えています。

いま総合政策課長も言われたように、黒字には転換はないと言われましたよね。だから私もこれから先、もう少し勉強させて頂きますが、これが先々、森林を良くするのか、悪くするのかは、ちょっと今からの検討課題だと思います。このために、リューベ単価いま1万円の計算をされました。今の段階では、本当にこの中にあるのは、6000円から9000円くらいの単価でという形ではありますが、まず、その1万円が今の原価が下がれば、1万円になれば、もしかしたら良い材もそちらに持って行こうと、用材でもそちらにやろうという考え方が出てくる可能性がありますので、そういったときには、やはり山のあれがなくなってしまうので、これからのこれは1つの課題だと思います。

が、市長に。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

再生可能エネルギーの活用につきましては、やはり大きなテーマだと認識しております。そのなかで、今ご指摘ありましたように、木質バイオマス発電、木を燃やして電気をつくろうというのは、非常に素朴な発想ですし、我々のように6割方、山というような地域でいけば、いま山が荒れておりますので、この山の持つ緑をうまく使って、いわゆるカーボンフリーと言いますか、ニュートラルな二酸化炭素が増えない形での、クリーンなエネルギーとして注目されているところであります。

先程、課長から答弁しましたように、豊前市内で取り組んだときに、採算性はどうなのか、ということをシミュレーションしまして、黒字は見込めない、1万円で買ってもと。いま沢山使っている所ですら高いと言われる所でも、リユーベ当たり7000円ぐらいが現実だろうと思います。それを1万円で売り買いができるということは、かなり無理をした試算であります。それでも、なお黒字になれない。考え方として、ここで稼いで黒字にするのが目的の1つではありますが、山の再生を、山に仕事をという意味では、少々赤字でも公共事業として続けるべきだと。山に働き場所があり、山の緑が再生していくんだったら投資として良いではないか、という考え方もあるかと思います。

ただトータルとして今の時点で、豊前市に、それだけの力があるかどうか。そしてそれを長く続けていく、継続できる力があるかどうかと、慎重に判断しまして、今のところ私たちは現実的ではないと。

では、それに代わるバイオマス発電、あらゆる有機物、木質そして家畜の糞尿だとか、そういうものを発酵させましてメタンガス発電をする。こういう方法も九州南部では広くできておるところであります。ただ、これも資源が、それだけの資源が安定的に供給できるかどうか。この辺が採算性の一番大きなところだろうと思います。そういう意味では、私たちのこの豊前市がもっているバイオマスの力、資源、バイオマス資源がどの程度、どのようにあり、どういう供給体制ができるのか。これはやはり研究していく必要があるかと思います。バイオマスにつきましては、しっかりとそういう意味で研究、検討してまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いま市長からバイオマスの方向で、有機物の説明がありましたが、やはり木質バイオマスをつくるためには、昔と違って今はもう機能が良い、機械の形の搬出になりましたので、

昔は人手が多く、やはり誰もかれもが山の仕事で、山の手入れをされていた。雇用もそういった所であって、今は逆に山のほうに雇用しようとしても来ない。そういった面からしても木質を利用するというのは、また難しいかなという考え方があります。

ありがとうございました。では、この問題はここで終わらせて頂きます。

次に、豊前市の観光と景観についてであります。豊前市も東九州道が建設されております。来年、27年度には開通という形ですが、逆にこの豊前市も景観が、東九州自動車道が通れば、今までと違って景観が全然変わってきております。そういったことで道路が良くなり、高速が通れば、市民も嬉しいところですが、逆に今度は景観が崩れるという悲しいところも逆にあります。そういったところは仕方ないという形ではありますが、逆に高速が通る近くの住民の方々には、大変ご迷惑をかけると思いますが、そういったところは、これからの豊前市発展のため、目をつぶって頂くという考え方で私は考えております。

これからの観光を支えるために、大きな道路がと通るわけであります。そのためにいろいろな形で観光の人口を増やすために、これからお聞きするのが、12月議会もちよっと言わせて頂きましたが、観光の情報センターの拠点を早めに、もう27年度まで、いま3月ですから1年ありますが、早くそういったところは押さえていながら、早くいくのが大事じゃないかと私は考えておりますが、その点はどんなふうでしょうか。

観光情報センターについて。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問の豊前市観光情報センターは、現在、天狗の湯に併設されており、インターネット端末による豊前市公式ホームページの閲覧や、豊前市観光マップ、市内外のイベント情報のチラシを陳列しているところであります。主に天狗の湯のお客様が、情報センターを利用しており、豊前の情報を得る目的で、観光情報センターに入館していないのが現状であります。

平成25年度より、観光情報センターの最適な設置場所や、豊前市観光文化協会の活動について、豊前市と豊前商工会議所で構成しております豊前商工観光振興連絡協議会のなかで、協議をしているところであります。今後は、豊前市の認知度の向上と、さらなる発展を図るため、観光事業の推進をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今いろいろと模索をしながらですが、今のところ本当に決めた拠点は無いということで

すが、早くやはり拠点になるのが、いま言われた道の駅の形もあらうと思います。

そこが良いのか、逆に東九州道、通り道というか、逆に観光地に近いほうが良いのか、そういったところは早く拠点を、これの一番大事なところは、まちづくり課なのか、もう1つは商工連盟も一緒にされるのか、そういったところがありますが、商工会議所の観光の関係も、一緒に兼ねると思いますが、そういったところは一緒に早めに連絡を取りながら、やはり情報センターの確立を早くして頂きたい。

今の天狗の湯の中にある情報センターは、私も何回も見らせて頂きましたが、パソコンを1台置いておって、そこで自分で検索しながら情報を取り入れ、どこに行こうかといったルートを検索するわけですので、それはよろしいと思います。だけど、そこに誰か1人でも付けていって、やはり、そこで対応させるのが本当の情報センターだと思うんですよ。ただ自分だけでパソコンを打って、どこに行こうかと。折角、良い豊前市に来られて、観光する人が来て、それを見て、やはり、そこで対応される方がおったら、ああそうですか、そこが良いですね、では私も行ってみましょう。こちらのほうにも足を運んでいきましょうという、そういった心の気持ちがつながってくると思います。

そういったところを早くつくり上げるべきだ、と私は思います。最適な場所的なところは、まだ確立できてないんですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、場所も含めて検討しているところであります。ただ現在の観光情報センターは、指定管理で天狗の湯と一緒に指定管理に出しているところであります。また観光情報センター設置については、県の補助事業を活用して設置した経緯がありますので、県との協議、そういうことも、今から詰めていく段階でありますので、もう暫くお待ち頂きたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

では早めに、その対策を打って頂きたいと思っております。そして後、そのなかに関連しながら豊前グッズ、そして豊前のマップ、そうしたものは1年先とは思いますが、豊前マップ等も早めに構想を練られて、観光ルートの形をつくり、そして宇島駅を基準化、観光情報センターを中心にするのか、そういうところから観光地のルートをつくり、その中で10分でここに行けますよ、15分でここに行けますよといったルートを早くつくりあげてするべきだと思います。今までの観光マップの中に、そういった時間帯とか、そういうのは入れる形はありましたかね。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

パンフレットには、入っている部分と入っていない部分があります。議員がおっしゃる観光マップ、案内板だと思いますが、観光案内板につきましては、この度の26年度からのサイン事業で新しくする予定にしております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

私の言葉の違いかも知れないけど、マップ、パンフレット、そういったところを作り上げるにしろ、やはり、そういった時間帯を入れてやる、見た人に対して、すぐ分かる状態のマップを作ってやって、こういったルートが何箇所かありますよと、そういうものを載せるべきだと思います。豊前市は、いろいろな観光地がありますので、私たち、自分の言っている求菩提だけじゃない、畑の冷泉から横武、いろいろな所が周りにあります。海のほうでもね、いろいろな所がありますので、そういったところは早く考えてやってください。よろしくお願いします。

そして、また、いま軍師官兵衛、大河ドラマも始まっておりますが、豊前市のこの地域の情報は、まだ発信されていないようですが、段々とこれが出てくれば、やはりグッズもいろんなところで早く、そして、豊前市というのはどういったところかな、ということで観光が増えてくるんじゃないかと私は考えています。だから早くグッズの施策を観光課のほうで考え、やって頂ければと思っております。その点は、ひとつお願いいたします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今現在、豊前市で販売できるようなグッズの構想は出来ておりません。できましたら民間の事業者等をお願いしたいところで、そのデザインの協力等は、まちづくり課のほうで対応したいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

では、その点は早く考えていきながら、よろしくお願いします。

続いて、求菩提山のいま史跡の関係で、修復が行われていると思います。年1回の松会行事であります求菩提の松会、お田植祭といわれますが、この3月29日がその日に当たります。この祭松会も、以前は氏子さん達が一生懸命やられたんですが、途中から氏子の方

たちも少なくなり、豊前商工会議所の青年部の方々が、何十年と加勢をされていたと思います。平成14年までは、商工会の青年部の方々が頑張っていたと思うんです。

15年から地域の松会のお田植祭り保存会を結成して、現在に至っているわけでありす。そういったところを観光に来られる方達、3月29日が普通の日でも多く見られています。また日曜にでもなれば、また少し人数が増えてくる可能性があります、まず私たちがお田植祭をされる、その神社内の中にお旅所がございます。史跡がいま修復されているなかで、そのお旅所自体も老朽化して、もう神輿を入れても神輿を置くところが、もう落ちるんじゃないかという形があります。あの神輿も菊の御紋が入っていますので、大事なところですので、これから、そういったところの修復はどうか、ちょっと教育課にお願いしたいが。

○議長 磯永優二君

岡本議員、議運で決めておりますように、地域の要望、陳情ごとは、この本会議では控えるようにして下さい。そうでないと示しがつきませんのでね。

○7番 岡本清靖君

わかりました。では、この点はあれですけど、教育長3月29日、求菩提の松会に、今度、前の教育長も一生懸命、毎年来られておりました。また29日にのぼって来て頂ければと思っています。そして、やはり、そういったところを初めてだと思しますので、求菩提山の周りを、お互い一緒に見てもらえればと考えております。よろしくお願いします。大変迷惑をかけました。

では、最後に、防災無線の利用性ということで、挙げさせておりますが、昨日も平田議員から、いろいろと質問が挙がっておりました。私も思いまして、私たちの所も大雪でやられてます。平田議員の轟地区も大雪でやられているんですね。私が思うには、街におる人は田舎のほうは、もう白くなっているという形を考えているだろうと思いますが、見る人は全然辛いですよ。本当に自分が、その地域に行ってみれば雪の深さというのが分かるんです。下のほうに降ってなくても、上とは全然違います。そういったところで防災無線の利用が、雪が降っても、これは自然災害ですよ。だから、そういったときに、やはり早く防災無線を利用できるように出来ないのかな。そういったところを、早く取り組みをしてもらえればと思いますが、総務課長、どんなふうに考えますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

ご質問にお答えいたします。今回の事態を受けまして、私どもも認識を改めまして、災害という認識で、防災無線については、非常時の活用という形で今後、見直しを行っていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

あと地域の中ではオフトークなんかあって、それは宅内ですが、そういったところで放送はできていました。この地域、地域だけで防災無線は活用できるでしょ。だから、その地域の中で使うことはできないんですか、どうなんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在のシステムでは、本庁から部分的な一地域のスピーカーを稼働させることは可能ですが、地域から放送するということは、今62箇所スピーカーが付いておりますが、そこに行って放送するという仕組みしかできません。従いまして、一旦、本庁のほうに連絡が入ったら、本庁のほうからスピーカーで流すという、そういう状況であります。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

昨日の課長の話でも対策委員会が、5時半くらいからでも出られたということでありましたが、そういった時間帯が分かるなら、本局のほうに、また連絡がいければ良いと思いますが、それができなかったときに、誰かでもお互いに、その地域の人が迷惑をかけるかもわからないけど、一番本局のスピーカーに近い所の方たちに、それをお願いする。

そういったところをお互いの、これが一つの地域の協働のつくりだと思いうんですよ。やはりまとまりをつくる。行政の中でなく、その地域だけの協働のまちづくりを作らなければいけないんだろうと思います。それがあって、この防災無線が逆に活用できるんじゃないかと思ってます。そのために、やはり自分たちで、行政がそこでもって抑えるんじゃないか、その地域だけでできるんなら、有効に使われるという形を考えてもらったら、一番良いと思いうんですよ。そして早く、そこで、この岩屋地域は、いま大雪ですよ、通学、通勤する人たちは大変危ないですから、ということで連絡される、そうした形があるんです。

だけど前は、やはり本庁のほうに連絡を取って、そして本庁で、雪がこのくらいありますから、豊前市バスは、ここまでしか上って来ませんよといったことを早く連絡はされておりました。そしてバスに乗られる方は、きょうは岩屋までか、それならきょうは家で休まなしょうがないなど、そういった形をとられていましたので、その防災無線という形を頭に置いていますので、いろんな面で使うのは難しいと思うけれど、これから先は少しでも、そういった方向で緩和できる体制をつくらなければ、できないんじゃないかと思いま

すが、どうでしょうかね。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘の防災無線の活用につきまして、先日の雪害の折に、放送を自粛した部分がありました。改めて反省しております。今後は、防災無線でありますから、地域のご理解とご協力をお願いしながら前向きに防災情報、また訓練など、安全安心な地域づくりにつながる情報、そして、いざというときの今回のような雪害等の被害が出たときに、早く地域で欲しい情報を的確な形で提供できるように、地域の皆さんの協力を得ながら、前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

この前、八屋小学校のなかで、八屋地区、明神地区の津波の避難訓練を見させて頂きました。3回のワークショップ、そして最後の皆さんの連携プレーというのが、なかなか良くできていると私は感じております。いま自分たちの地域も、自主防災組織を行政の方が来られて、そこで説明しDVDを流して頂いて、私たちもそれを見させて頂きました。

そういった形を、段々と、これから地域がまとまりながら、もっていかないといけないと思っております。そういったなかに、やはり早く防災無線の活用、いろんなところで、それが一緒に活用できるなら、下のほうまで聞こえるという、そういう考えもあるかもわかりませんが、それは地域だけの連携プレーということを考えて頂ければ、大変嬉しいのかなと思っております。これから私が思うのは、無線の利用というのが大事だと思っておりますので、もう少し緩和しながら前向きに、この無線の利用をお願いできればと思っております。

そして、最後に、昨日の豊前市バスの関係であります、やはりチェーンを付けてない車が上がれるというのが、逆に私たち岩屋の坂じゃなくて、轟線のほうが上り下りが激しいんです。そういったところにチェーンがないというのは、ちょっとおかしいなとは思っています。私も聞きました。6時半くらいに上ってきたのが、バタバタとチェーンの音でした。チェーンを巻いて上がってきておりました。きょうはチェーンを付けて上がってきているなど。そういったところは、やはりチェーンが古くなれば、もうすぐ、そこでパキッと切れるのが当たり前だと思います。

そういったところの点検、これももう災害ですよ。やはりそういったところは、平日頃から点検をしながら、やはり市民の安全安心といったものを考えて頂きながら、これから考慮して頂ければと思ってます。

総務課長、最後にもう1つ、その気持ちをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。昨日からいろいろなご指摘、ご提言を頂いたことについては、しっかり取り組み態勢を含め、点検してまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

では、私もこれで質問を終わらせて頂きます。お疲れでした。

○議長 磯永優二君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたしますが、傍聴者の皆様に一言お礼を申し上げます。本当に、豊前市母子、寡婦会の皆様方はじめ、多くの皆様方、この議会に関心をもって頂いて、2時間ほどの傍聴をありがとうございました。これに懲りずに、2回、3回と傍聴して頂くことをお願いして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

午後は13時10分からの再開予定ですが、なお放送にて再開のお知らせをいたします。ご苦労さんでした。

休憩 11時58分

再開 13時11分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。新世会の質問を続けます。尾澤満治議員。

○9番 尾澤満治君

新世会、最後の番でありますので、どうか執行部の明解なご答弁をお願いしたいと思います。最初に、教育行政について、質問させて頂きたいと思います。

先日のソチオリンピックは、沢山の感動を与えてくれました。特に、今回は中学生、高校生など、10代の選手が活躍し、これからが楽しみだと思えますし、惜しくも入賞ができなかった選手も、謙虚に反省の弁を述べていった姿を見て、感動を頂き、勉強させられました。いま行われているパラリンピックにつきましても、期待し沢山の応援をし、感動したいと思います。

しかし反面、昨今の日本では、目に余る若年層の事件が、ゲーム感覚で欲望を満たす感覚で行われているのは、現在の世の中の環境が、そのような人物にしてしまったのか、反省させられるところです。このような事件がなくなるような教育を行わなければならないと思います。そこで豊前市の教育行政について、考えていきたいと思いますので、執行部の明快な回答をお願いしたいと思います。

1つ目に、高校の進学率について、お伺いします。現在の福岡県の平均進学率と、豊前市の高校の進学率の数字を教えてくださいたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

議員ご質問の高校の進学率について、お答えいたします。

現在、福岡県の進学率については、ちょっと手元に資料がないので、豊前市の進学率について、お答えさせて頂きたいと思います。

高校の進学率についてであります。現在、最新のデータでは、平成25年3月の卒業生になっておりますので、平成24年度のご報告といたします。24年度の卒業生が198名に対しまして、高校進学者数は195名、98.5%となっております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

198名のうち195名ということで、3名の方はどのような進路をとられているか、教えて下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 佐野京一君

1名は家事手伝い、1名は未定、もう1名は就職といった形になっております。

以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

ありがとうございます。いろいろ家の事情等もあると思いますが、198名の内195名が進学されるということで聞いております。

続いて、豊前市の高校の推薦入学について、お伺いさせて頂きます。公立の高校別の推薦入学、何人、各高校に推薦されたのか、分かる範囲で教えてくださいたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

議員ご質問の高校の推薦入学について、お答えいたします。高校推薦入学者数についてですが、平成24年度は私立、公立合わせまして、合格者数69名となっており、豊前市内中学校の高校進学者数全体の35.4%となっております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

24年度ですね、昨年ですね。私のほうから、今年の志願数のデータを取らせて頂きました。その中で、ちょっと思っていたのが、青豊高校の推薦入学が定数320名中、内定が166名ですか。そして築上西高校が160名中37名、育徳館は今年、1クラス増えまして200名の定員数で136名、これは中学校から上がってきた人も含めたと思いますが、京都高校につきましては、定数280名中45名ということです。

ちょっとここで思うんですが、青豊高校の推薦入学が51.8%、半分以上の方が推薦入学で入られているということなんですが、これは私はどういうふうに波及をしているか、よく分からないんですが、他の高校につきましては、推薦入学は、そんなに、育徳館は中学校に上がってきてという形であると思いますが、京都高校についても16.07%、2割弱くらいであるんですが、青豊高校の推薦入学が何で多いのか、定数があるのか、ちょっと教えて頂きたいんですが。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

青豊高校の推薦につきましては、具体的には、こちらのほうで把握しておりませんが、青豊高校については、スポーツ推薦という別枠があると聞いております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

別でスポーツ推薦が、普通の推薦枠とスポーツ推薦枠が別にあると。これはニーズは分らないですか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 佐野京一君

そのことについては、そこまでは把握しておりません。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そしたら、推薦入試についてという形で中学校から、このような推薦基準というのが配られていまして、前、ちょっとお願いしていて、1年生のとき、2年生のとき、それから3年生のときということで、毎年、推薦入学で入る方に対して、基準はどういうものがあるか、ということを経験側から、いろいろ指導して頂いていると。これは素晴らしいことだと思います。それについて、どのようにあるか、推薦基準について、志願する動機、理由が明確であるという形でありまして、将来の進路に対する目的意識を持ち、真面目に努力するという形で推薦を頂いて、推薦入学でいかれると思います。

この中で、3年間、高校生活をしっかりと送れるという意欲、かつ主体的に送れる強い忍耐力を持っている、という項目があるんですが、たまたまスポーツ推薦枠だと思いますが、クラブ活動ができなくなってやめていく子がいた、という形で去って行く子がいるんですが、そういうときに中学校として、高校側からやめる前に、その子に対してやめないように、高校をそのまま進路をしてくれとあるんですが、中学校側に、そういう申し出、これをどうにかとめたい、とめてもらえるかという形で、中学校側に援助して頂けるような、そういう形のサポートはしたことはありますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

スポーツ推薦を含めて、私学などは学力推薦もあります。そういうなかで、スポーツで部活動を脱退するというときに、学校側に相談がある、学校も担任等を含めて家庭訪問、あるいは学校訪問して高等学校と合議をするということはあるんですが、そのことについて、やめたから云々ということは別にありませんが、その時点で、いま議員が言われるような形での推薦というのは、強く子ども達にやめないように、という指導はしてきていると思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そういう形で、やはり初めての高校受験ということでもありますので、いろいろ思春期のときに親も家族も皆ピリピリしていますし、本人は特に努力しながらやっていかないとはいえないと思いますが、そういうところ、中学校のときに、この学校に一生懸命3年間頑張るんだ、と目標を持って、大人になったら、どういうふうになって、そのために、この高校に行って、そして中学に行ってという形で、よくあるのは、オリンピックの選手を見たら、やはり夢はいつかはオリンピックに行くんだと、そのために何をして、どうす

るという形のカリキュラムを、自分で考えながらやっている姿をよく見ます。

そういうところを中学校で指導、先生方は大変でしょうけど、特に今度、徳育という時間がありますので、そういうところも併せて、学校側と先生と親と子どもと一緒に、人生をどのようにやっていくのか、というところを、しっかりとレクチャーして頂いてやっていくなかで、推薦というのを決めていくという形で出来れば良いかなと思います。

教育長、そういうところを徳育の時間を使いながら、家族と一緒にいろいろ審議する、本人、生徒さんに本当にこの学校に行くのかというところを、学校の推薦ということは、母校の中学校の代表として行くという形があると思いますので、代表として行ける心構えというものを、しっかり学校側も親も聞いてもらう。そういうところで徳育の時間を使ってやるということを、どう思われるか、教育長、教えて頂きたい。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

進路については、中学校に入学してから、いろいろな場面で進路指導という形でやっていきます。そのなかで県から示される推薦入学の枠というのを、昨年度の例をもってやっております。そして3年間通して、いま選考委員会という、そういう中身も、保護者、子ども達に教えながら、3年間を見通して、将来を見通して、自分は、どういう高校に行つて何をしたいんだ、という希望を子ども達に考えさせる。

その結果として、大事な3年生のこの時期に家族で、そして担任と相談をしながら推薦を受けるとか受けないという形で生まれてきます。推薦でいくという形と、一般受験という形がありますが、家庭によつたら、もう推薦は要らない、受験一本でいくんだという考えもありますし、チャンスは二度のほうが良いという思いもあります。

どちらが良いということは、学校としては、特別申さないとは思いますが、そういう三者面談等を含めながら、子どもの進路選択をされるときに、子どものそういった、あがり症とか、性格の弱い子なんかは、推薦のほうが良いんじゃないの、というような、二度チャンスがあるほうが良いんじゃないの、というような形では指導してきておりますので、推薦枠だから、お前は、例えば八屋中学校の代表でというようなことよりも、子どもがなぜその高校を目指したいのか、ということを学校は大事にしているのが実情だと思います。だから一般受験生、推薦の受験者とは区別はしないと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤光春君

教育長、ありがとうございます。本当にこの時期、ピリピリしている親御さんがいらっしやると思いますし、やはり子どもも初めての受験だということで、今から社会に入っ

て、いろんなその場その場で試験というか、試されることがあるんですが、そのなかの第1回目の高校受験ということでありますので、本当に推薦という形がどのように、青豊高校は、少し多すぎるのかなと。

やはり51%くらい、半分以上あっているんで、我々スポーツ推薦と普通推薦があるというのは、ちょっとあれだったんですが、一般で行かれる方もありますので、そこがどちらが良いのかというのは、私も分かりませんが、簡単に受験を推薦入学でして、やめていくというのが、何か可愛そうな感じで、子ども達もどういうところが、何でやめたのかというのは、やはり大人がフォローをしてやらないと、教師も親もそうですがフォローしてやって、子の人生をやはりしっかりしたもののための第一歩の受験だと思いますので、そのことも併せて、教育長、また指導のほうをお願いしたいと思います。

次にまいります。来年度の学習内容について、お尋ねします。先程ちょっと話をしましたが、昨年度まで徳育の時間というのがありましたが、いろんな課題があったのか、国の文科省から新しく教科という形で入るようになったというふうになっております。

豊前市として、どのように、この徳育の時間を取り入れていくのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

新聞紙上で、文科省が教科として道徳を取り組む、という報道がなされておりますが、それが現実的に、現時点で現場で、どういう形になるという指導はまだおりてきておりません。ただ25年度の福岡県の指導主事の研修会等に、この研修がおりてきております。

その中身を聞いたところ、道徳の新たな枠組による教科化という形、それから、26年度に道徳教育推進事業として研究指定、それから、25年度の福岡県道徳教育に関する実態調査という大きな柱、3つをまず進めていきたいというふうには、県のほうは考えているようです。

そういう流れを踏まえて、27年度くらいから、もしかしたら現場に教科としておりてくるのかなということを考えております。現時点では、具体的におりてはいないということです。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

27年度から一応、こちらのほうも福岡県も取り組むということになる可能性という形であるんですが、この道徳というのは、やはりこれから必要じゃないかなと。

先生たちも授業で大変だと思いますし、私が思うには、道徳をしっかり取り入れながら、先生だけじゃなくて地域、それから親、PTAのほうも取り入れながら、一緒に子ども達

のために、どのような例えば高校受験にしても、どのような大人になるのか、これからどうしていくのかと、そういうところを落とし込んで頂きながら、地域の人たちも一緒に入って、子どもを守っていくゲストティーチャーとして入ってもらって、やっていくようなカリキュラムを作って頂ければ、豊前らしさのカリキュラムを作って頂ければありがたいと思います。

県としての意向もあるとは思いますが、その中にも、先生たちだけでなく地域の人たちも含めてやって頂けるような、そして地域の昔の方々のいろんなノウハウを、一緒に先生たちも学びながらやっていけるような道德の時間を、つくって頂きたいと思いますが、教育長どのように感じるか、教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

基本的には、学習指導要領の中に、総則等を含めて、今後、道德を教科としての取り扱い等が入ってきます。中身についても、具体的な何を学ばせるのか、というようなことが、例えば分かりやすく言えば、子ども達に規範意識を身に付けさせるとか、公共性を身に付けさせるとかというような形で、具体的に将来出てくると思います。

そのなかで、いま議員がおっしゃった地域のそういう人材、今いろいろ地域で掘り起こしを行っております。そういう人材等を含めて、道德の時間として取り上げられる中身については、その中身について、教育委員会としても、学校のほうにおろしていきたいというのはありますが、まずは基本的なことが、まだ分かっていない段階ですので、ちょっと今の時点で、どうしたい、こうしたいということは、ちょっと答弁としてできないのが現状です。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

分かりました。その内容が分かりましたら、また教えて頂きたいと思いますし、そういう気持ちがあるという形で教育長も思って頂いて、また取り入れて頂ければありがたいと思います。

続きまして、自転車通学について、ちょっと議論させて頂きたいと思います。

前回も質問させて頂きましたが、昨年12月1日から道路交通法がかわり、自転車の左側通行が義務化されて、違反すると罰則が科せられるということですが、私は毎日見ていますが、まだ中学生の子ども達が、左側通行じゃなくて右側通行を走ったりして、かなり危ない所、危険な場所も見ましたので、そういうところを中学校のほうで指導、どのようなされているか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

まさしく常日頃、議員の皆様も子ども達の登下校、自転車通学等を目にする機会が多いんじゃないかなと思います。学校のなかでは、当然、安全指導という形で自転車そのものの変形自転車等の指導を含めて、交通安全教室等を開いておるところです。

まさしくルールに従って交通規則を守っていくと、ルールを守るということは当然ですが、なかなかそれが1、2度のそういう子ども達の指導で、子ども達が身に付けてくれるかというと、なかなか自由気ままに乗っております。まさしく大人の姿もそのままではなかなかならなと思うわけです。

やはり学校教育も身を守るという意味では、厳しく指導していくというのは、大前提ですが、地域の方々が、やはり、その時その時に子ども達に注意をしているような地域になって頂きたいなあ、というふうには感じております。子ども達を育てるということで、同じ土俵で共通理解をもって、子ども達の安全指導を見守ってもらいたいということも、重ねてお願いしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

できましたら教育長、PTAもあわせて一緒に親子安全教室とか、そういうのもやって、本当に危険なんだよ、というのが分かるような、やはり認識を親も持って頂きたいと思いますので、そういう時間をつくって頂ければありがたいと思います。

ちょっと事例を出させて頂きたいんですが、きょうも午前中、安江議員が言いましたが、県道豊前・犀川線の道路があるんですが、私もしょっちゅう見ているんですが、いま高速道路でトラックが行き来をやっております。確か道路幅が約2.7m、3mもないと思いますが、トラックの10トン車が2.5mくらいで、そして離合する時に自転車の幅が、子どもが乗っているのを測ってみたら約60cmから70cm近くあると思います。

その県道の豊前・犀川線の上千束からローソンの所ですか、あの辺を見ると歩道が80cm弱くらいなんですよね。これが例えばトラックが離合したときに、大型トラックのミラーが出てますので、どうしてもトラックが左側によけるんですよね。

この時に、約10cmから20cmくらい、歩道のほうに出てきてしまうんですね。それで自転車で行く歩道を封鎖してしまうという形で、この前も、ちょっと通るときに、自転車がさっさと行って、どうにか通り過ぎたんですが、すぐ私はネクスコに電話をして、こういうことは危険なんでやめてほしいということで、相談をさせて頂いたんですが、今の現状、豊前・犀川線の千束の歩道が本当に狭くて、いつどう事故が起こるか分からない。

起こってしまったら、もう最悪なことになりますので、ここをやはり、きょう安江議員も言いましたが、私たちも地元からも、あそこに歩道を付けてほしいという願いはしていると思いますが、どうにか子ども達の通学路を確保するためにも、早めに県のほうにお願いしたいと思いますが、教育長は、ご存じありますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

通学路の安全確認というのは、本当に各学校現場でも、大事な職務だろうと考えております。いま議員のおっしゃったところについて、私が直接行って現場確認はしておりますが、学校のほうはしていると思います。交通指導員とか、そういうことも含めて教育課の担当者が、お願いをしているのは間違いありませんが、現場のそういったことを、私も確認はしてみたいと思います。安全ということは、そういう形で学校にも強く指導したいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

市長も、そのことは認識しているとは思いますが、どうにか県のほうに要望して頂きながら、その先は、市道に今度かわる可能性もあるという話しなんです、やはりしっかり整備をして頂いて豊前市に明け渡すというのが、これは基本ルールだと思います。

逆に市から県にするのも、しっかり整備していかないといけない。嫁に出す時は、誰もしっかりした嫁を出すと思いますので、市長、そのところ、県のほうにしっかり要望して頂きたいと思いますが、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘の通学路の問題、やはり私も毎日のように、あそこを利用させて頂いております。道路幅の割には交通量が多い、そのために通学路が、しっかり確保されていないのが現状であります。これは、いま工事が行われております東九州自動車道、県道バイパスの工事、これで先程、午前中の質問にもありました並行的に工事を行うべきであると。市が申し入れていたにも関わらず、遅れているようであります。早急に、これは県のほうに要請をしていかなければならないと思っております。子ども達の通学での安心安全というのは、私たちも最も大事な責務でございます。そこを認識して取り組んでまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

どうか、そういうことがないように、県のほうにも要望をお願いしたいと思います。
それから、最後に、中津南高校で、子どもが4階の部屋から落ちたということで事故が起こっておりますが、そのとき、豊前の小中学校の教室で、そのようなことがあっては大変だと思いますが。全国どこでもそうなんです、安全対策がしっかりされているか、教育長、豊前の小中学校で、ああいう事故があっても対策がしっかりとれているか、ちょっと教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

豊前市教育委員会としましては、既に事故防止のための安全指導は行っております。
各学校でも対応しておりますし、ただ、しかしながら、今回の事故を受けまして、直ちに安全指導の徹底を学校に通知し、さらに校長会等での口頭指導、及び文書による通知を行ったところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

いま通学路も併せて、学校での安全対策、しっかりして頂けるようお願いしまして、1項目は終わらせて頂きたいと思います。

続きまして、人口増対策について、お伺いさせて頂きたいと思います。

市民課からデータを頂きまして、豊前市の出生数、それから、死亡数を過去10年間の資料を出して頂きましたが、平均して出生が200人程度、そして死亡される方が、350名から360名程度いらっしゃるということで、毎年、自然減で150名くらいの人口が減るということです。

この計算でいくと、豊前市が約180年くらいで、人口がもういなくなってしまうという形なんです、豊前市の第5次総合計画では、平成34年度の定住人口目標が、2万7000人というのが打ち出されていると思いますが、これから、本当に少子化問題というのは、大変なことだと思います。避けていけない問題だと思いますので、どうか、このことを理解しながら、結婚しない人に結婚して頂いて、また沢山な子どもを産んで頂けるような環境づくりを整えないといけないんじゃないかなと思いますので、それについて、何点か質問をさせて頂きたいと思います。

この前、豊前市に住んでみようということで、新婚家庭助成金交付事業ということでやられていると思いますが、只今の進捗状況、もう2年くらい経ちますかね。どれくらいの方が入って、これに対して補助されているのか、対象者数。それから市内、市外からどれ

くらい入って来たのか、教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

お答えいたします。新婚家庭の家賃助成につきましては、平成24年度が、申請件数が29件、25年度は現在のところ34件であります。その内、市内からの申し込みで世帯の人数が70名、市外からが60名となっております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

この施策で市外から60名ということで、人口がその分増えたという形で、少しでも人口が増えてきているということで、良いことだと思いますが、ただ、これは新婚さんで3年間の補助事業ということであるんですが、これから、その方たちが、どのように豊前市に定住して頂くか、これが一番問題だと思います。3年間住んで、のちに市外に行ったら、36万円が無駄になりますので、この人たちを、どう豊前市に、豊前市も、いろいろ分譲しているところもあると思いますし、土地を持っている人はあれですが、どういうふうにして定着して頂けるか、その施策として、何か課長、お持ちでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

それにつきましては、現在こういう定住のパンフレットということでお配りしておりますが、その1ページ目に、豊前未来応援プランということで、ご紹介をしております。

これはライフステージごとに、いろんな子育ての支援でありますとか、学校でのいろんな支援でありますとか、そういうことを取りまとめております。こうした各課が実施しております少子化対策、人口増対策をうまくお伝えすることによって、せっかく新婚家庭の補助で、市内に居住して頂いている方が外に行かないように、そういうPRをしていきたいという考えであります。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

まさに、いま課長が言ったように、この施策がいっぱいありますから、どのようなニーズがあるのか。今入っている方たち、24年度29世帯、25年度34世帯、まだこれから入って来ると思いますが、この人たちをずっと調査しながら、どういうニーズが必要なのか、こういうことがありますよ、と逆に市がコンサルをしてあげて、そのニーズに合わ

せた形で、こういうことがありますよ、という施策、そういうものを、どんどんアピールしていく、待ちじゃなくて攻めの攻撃で攻めていって、その人たちに、豊前市に住んでもらうような施策をして頂きたいと思います。

それで先日の新聞の折り込み広告で、これは2回目ですかね。新聞折り込みに、豊前市の青豊分譲地好評発売中、それから薬師寺の分譲地、残り4区画ということで、どんと出ていまして見ていたんですが、すごいなということであったんですが、これの新聞折り込みの対象地域が、行橋からずっと苅田、みやこ、築上、豊前、吉富、上毛、中津市の6万3800世帯に入れられたんですかね。それでかなりの人から、どれくらいの方たちから問い合わせがあったのか。特に横武の分譲地がかなり売れたということなんですが、折込みを入れて、どのくらいの問い合わせがあったか、課長、分れば教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

昨年4月から2月末までであります、青豊、薬師寺合わせて30件程度の問い合わせがあっております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

30件くらいで契約に結び付いた件数は、どれくらいですか。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 諫山喜幸君

本年度、薬師寺の分譲地が11区画で、青豊が2区画であります。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

かなりの方から問い合わせがあって、半分弱くらいですか、40%くらいのチラシで、分らないですが、チラシやホームページも入っていますから、ある程度の成約があったと思いますが、例えば13区画で、市内、市外、それから年代層を含めて、大体どういう人たちが入って来たのか、教えて頂きたい。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

まず、11区画と、それから、その前の年に3区画売れておりますので、全部いま薬師寺が14区画売れております。その内訳ですが、市外の方が5件、市内の方が9件となっております。また青豊であります、青豊地区の2区画については、市外の方が2件となっております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

年代層もよかったら、教えて下さい。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

年代層ですが、大体ほぼ子育て世代、大体20代から40代の間で購入して頂いております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

かなりの成約が入ってきて、若い人たちが、どんどん入って来る。横武は、特に価格的にも低価格で買い易いということもあるし、学校も近いということで、そういうところにニーズが合ったんだと思いますが、そこもある程度また調査をして頂いて、どういう企画で、どういうところをメリットとして入ったのか、また調査をしてデータとして残して頂ければありがたいなと思います。

ただ今度はちょっとあれなんです、その子ども達が大きくなったときに、福祉課長、また学童保育が、もしかしたら足りなくなるということになる可能性もあるんじゃないかと思うので、ある程度早めに調査しながら、学童保育の確保をしていかないと、前回もいろいろ地元とのからみがありますので、学童保育も考えながら、やはり若者がどんどん入って来られるような施策をとって頂ければありがたいと思いますので、お願いします。どんどん売り込んで頂ければありがたいと思います。

あと警察跡地の問題ですね。そこも1区画か2区画か売れていると思いますが、あと残り、どのような警察跡地の確保をしているのか。ちょっと教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

警察署の跡地は、今ちょっと分割もいたしましたが、3区画売れております。残り3区画になっております。今ちょっと問い合わせも来ておりますので、今後、推進を

していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そういうことで、3区画も問い合わせが来ているということで、また新しく分譲もされると、来期ぐらいから三毛門も分譲されるんじゃないかと思いますが、1つあったのが、ある町村でやっているのが、隣の上毛町も分譲住宅もメーカーハウスを入れながらやっている。いま熊本のある町ではゼロ円住宅、ソーラーを使って、そのローン分をソーラーでお返しすると。そういうのを提案したら、あつという間に分譲地が売れたということを言われています。ローンゼロ円住宅ということで、そういういろんな手立てをつくりながら、こちらから提案をしていって頂きながら、分譲地を売って行って、人口増対策を練って頂ければありがたいと思っています。

ちょっと、そういうところもいろいろ加味しながら、1つのメーカーを余りPRしたら悪いんでしょうけど、公平でなければいけないんでしょうけど、そういういろんな提案をしながら、豊前市の魅力あるまちに住んでもらうためにも、やって頂ければありがたいなと思っておりますので、これからも、どんどん分譲地を売って頂きながら、人口増対策に寄与して頂きたいと思います。

それから、地域での取り組みということにかかわらせて頂きますが、いま商工会議所青年部が年1回、出会い応援事業という形で、若者を集めてカップルをつくってやっていると思いますが、私が思うには、昔はおせっかいおばちゃんということで、どこどこに独身の息子さん、娘さんがおるから、どうか一緒になって見合いをせんやろうか、とそういう方がいたんですが、今はなかなかそういうのがいないんでしょうけど、青年部も人を集めるのも大変だと思うので、私が思うには、各公民館単位で、そういうおせっかいおじちゃん、おばちゃん達に入ってもらって、そういうお見合いをさせるような方たちを、どんどんリストアップして頂いて、それで年に1回、青年部さんがされるパーティに入るとか、その後のフォローもずっとされるような、そういう政策をしたらどうかなと思いますが、執行部の考えを聞かせて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

結婚につきましては、個人の問題でありますとか、独身の生き方を選ぶのも自由だというような、いろんな考えの方がいらっしゃると思いますが、その反面、世話をやかないと決められない人も多い。また仕事が忙しくて、異性と出会うことが少ない方もいらっしゃいます。そうした方に、いま議員がおっしゃいますように、少しおせっかいをして、相手を紹介し

てやるというような方法は、結構、各地でそういう取り組みをしているということも聞いております。

そこで豊前市としまして、そういうお世話ができないかということで、いま検討を進めておりまして、例えば、お世話人協議会というようなものをつくるなかで、そういうことができないかということで、いま大分県の豊後高田市で、結構、面白い取り組みをしておりますので、いまそこにも出向きまして、内容について、いろいろ教えて頂いております。そういったものを、具体的に取組めないかということで、現在検討しております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

できましたら、そういう人も、やはり生きがいとして、地域のためにという形で出てきて健康福祉にもなると思います。そういうことでして頂きたいと思ひますし、できたら定住自立圏のなかで、広域でやっぱりやっていかないと、豊前市だけで考えると、なかなか人材も揃わないんじゃないか。近くの人だと、なかなか。

広域圏で考えて頂いて、折角、定住自立圏の枠組みがありますので、そういうところでもサポートセンターというか、そういうのを開設して頂いて、そこでこういう人がおるよ、という形で、向こうは、例えば、中津には、こういう人がおるよ、という形で情報交換をさせて頂く、そういうセンターをつくって見たらどうかと思いますが、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

定住自立圏のなかでは、いま空き家バンク等の取り組みについても上毛町、中津市と情報交換をやりながら取り組んでいる現状もありますので、ご指摘の件につきましても、できる、できないを含めて検討させて頂きたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

どうか、そういう形で出会いの場、きっかけづくりというものが、なかなか今、若者のそういう場所もない、時間もない。それから、人と出会うのが苦手な方というのが結構おりますので、この行政でサポートを少しして頂ければ、また、この地域の住んで頂けるんじゃないかと思ひますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次に移りたいと思ひます。次はちょっとなかなか難しい話だと思ひます。すぐにはできないと思ひますが、三世代同居の推進。いま結構、核家族で、なかなか便利さだけを追求して、共稼ぎで、子ども達を保育園に預けてやってしまうことが多いと。

この前、ちょっとある方の本を読んだときに、今これが保育園の理事長さん、長田安司さんという方が、便利な保育園が奪う、本当はもっと大切なものという本がありまして、これが子ども達を、いま保育園が少子化対策で、どんどん保育園を造っているんですが、どんどん保育園に預けてしまって、本当は、子ども達は、そんな保育園に預けてほしくないと。やはり親の所で育ててほしいと。昨日もありましたが、三つ子の魂百までという形で、3歳くらいまでは、子どもの世話は親がみないといけないんじゃないかと思って、いま安易に保育園とかに預けてしまって、なかなか子どもの教育ができない。そのためか、いろんな犯罪も起こっているんじゃないかということであると思うんですが、どうにか本当に子ども達の育成に、教育になるためにも、三世代の同居の推進。

隣の上毛町がやっていますが、そのことを聞きながら、子ども達にできれば3歳までやって頂きたいと。それから、いま企業では、ユニ・チャームさんが30歳まで就職を、結婚して妊娠した時に、すぐに仕事にいけないんで、30歳まで内定を承諾すると。

30歳まで子づくりをして下さいと、子育てをして下さいと。その後、30歳までは内定資格を持って、それから、ある程度落ち着いたら仕事場に来てもいいです、ということとを、この前、言われておりましたし、高島屋さんも、企業として育児休業を3歳まであげますよと。そしてある方が言っていたんですが、3歳まで育児休業を頂ければ、その間に2人目も産もうという気になると。企業が休ませて頂いているんで、早く育児を終わらせたいということであるんで、その間に2子も産もうという気持ができて、その間に子育てをして、早く企業に復帰したいということで、そういう企業も少しずつででした。

そういう企業に何か支援ができないかなと。豊前市でも、そういう企業はあるのか、ないのか、ちょっと分かりませんが、まちづくり課長、豊前市で、そういう企業は何かありますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

豊前市独自で、まちづくり課として支援は行っておりませんが、福岡県が実施しております子育て応援宣言企業というのがありまして、現在、豊前市内で22社の方が登録して頂いております。県の優遇制度、また県に付随して市の優遇が若干ございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

本当に、これからの子育ては、まだ先の国とか、県とか、施策がしっかりしていないと、そういうのがなかなか単独で豊前市ができるというのは、大変でしょうけど、そういう企業が増えた場合に、市のほうも援助できるように、そのサポートができるような形で

やっていたらありがたいし、保育園のほうも、ゼロ歳児が来た場合に、2人に1人ですかね、福祉課長、3人に1人ですかね、先生がいないといけないというのは。

○議長 磯永優二君

福祉課課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

職員の配置、保育士の配置ですが、ゼロ歳児であれば、3人に1人の保育士となっております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

保育園もゼロ歳児が来ると、3人に1人の先生を確保しないといけない。そして先生たちも本当に疲れている所が多いと思います。子ども達の育児をするのに、やはりゼロ歳、1歳、2歳の子どもを育てるといのは、本当に大変なことだと思います。

それを、ぽっと親が仕事のため家庭のために、ということであるんですが、それが少しでも負担が減るためにも三世代の同居とか、そういうフォローができるよう形の施策ができないのか。先々考えて頂いて、して頂きたいと思いますが、市長、県のほうにもパイプがありますので、どうにか県とか国のほうに言って頂いて、福岡県、僕は豊前市だけではどうしようもならないと思うので、福岡県を巻き込んで、そういう補助事業ができるような施策をとって頂くことができないか、市長の回答を頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

三世代同居の推進と言いますか、勧めるということでもあります。確かに家庭は核家族化し、非常にファミリーとして小さくまとまって、良かったという時代はありました。しかし、その結果、どういうことが起きているかというのは、非常に社会的にも大きな問題になっている原因ではないか、という指摘もあります。

もともと私たちのこの地域は、豊前築上の地域、特に築上東部等は、1世帯当たりの敷地面積が、県内でも最も広いと言われている所でございます。三世代が同居するには、もしくは同じ敷地内に建物を建てるという意味では、非常に取り組みやすい条件があるんだろうと思います。

一方で、企業のほうにも、先程、課長から答弁がありましたように、子育て応援宣言をした企業には、それなりにバックアップしていきますよ、という県の指定がございます。そういう企業が、まだ22件ありますが、そういうのが広まるように、また取り組みやすいように、この豊前市として出来る限りの応援はしたいと思います。

子どもがゼロ歳児から3歳児、確かに保育園で預かって頂くと、お母さんが働くことができる、社会参加ができるということでは、非常に良いことなのですが、私も最近、丸山敏秋先生の家庭の力という本を読ませて頂きました。その最初のほうに、子どもの脳の発育は3歳児までに90%ができる、という科学的なデータを添えて出ておりました。

その間に、親だとか家族と接する時間が長いほど、良い情報がインプットされる。子どもの脳に吸い込まれる。そのことによって、精神的にも、また能力的にも、子どもの伸びていく可能性ができる。そういうことが書かれておりました。そういう面におきましても、私たちは家族という単位を、もっともっと大切にしていける、また、それを実践していける地域として、目指すことができると考えているところであります。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

ありがとうございました。我々も教育というのは、家庭、学校、それから地域、それから企業という形で、企業も教育の場だと思っていますので、企業も良い人材を受け入れるためにも、この豊前市から素晴らしい人材ができれば、地元にもまた定着して頂けるんじゃないかと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、協働体制の推進についてに入らせて頂きます。

昨日も他の議員さんが、お話をされていましたが、私は、豊前市第5次総合計画にうたわれています地域コミュニティの活性化について、お伺いさせて頂きたいと思います。

市民の自主性、積極的な活動の支援に努めるとともに、ボランティアを含め地域の自主性に任せる制度、地区協議会の構築に取り組みます、と書かれていますが、この地区協議会の進捗状況を、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

地区協議会につきましては、生涯学習の推進基本計画のなかに、公民館の活性化というところで、そういう地域づくり協議会というものを設定してはどうか、ということでご提案をしております。この分につきましては、いま推進本部のなかの公民館部会で協議をしております、各地の取り組み事例でありますとか、市の考え方について、委員の皆様にご説明しております。そのなかで、先日の会議では、その内容について、もう少し地域に行って説明をしてほしいという希望を頂いておりますので、年度当初にあります公民館運営審議会のなかで、説明をいたしたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○９番 尾澤満治君

これにつきましては、地域のボランティアとか、自主性、積極的な活動ということであるんですが、予算が伴われてくるのかどうか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

これも計画の中でご提案しておりますが、地域づくりのための助成制度といったようなものを創設ができればと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○９番 尾澤満治君

そういうところに１つ提案があるんですが、自助、共助、公助という形で、共助の話になってくると思いますが、そういう活動した中で、いろんな行事を行ったときにポイント制度作って、ポイントでどんどん入って来て、それで皆さんでカードか何を作ってポイント制を頂きながらですね。それから、そのポイントは、地元の商店街で使えるようなポイント制度、市バスとか、ポイント制度を作って地域通貨という形で、ポイント制度を使ったらどうかと。そして、よそに出ない豊前市の中で使えるような、地域通貨のポイント制度を構築していってもらえたらありがたいと思いますが、どのように思われますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

例えば、大分県の臼杵市では、お達者長生きボランティア制度というものを設けておりました、１００ポイント当たり１００円換算で５５００ポイント、５５００円を上限に商品券でありますとか、現金への交換が可能という制度がございます。こうしたものを参考にしながら、実施が可能かどうか検討してまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○９番 尾澤満治君

なぜかと言うと、こういうふうに自主的に共助ということでやっていくことによって、自治会の区長さん、なり手がいないということで、本当にいま大変だと思います。

いろんな形で区長さんも四苦八苦していると思います。そこでも負担が軽減できて、自分たちでやれることは自分たちでやる、という豊前市の基本施策をもっていきながらやっていければ、区長さん達も楽になってくるんじゃないかと思いますので、そういうことも含めて、そういうボランティアポイントをどんどん推進して頂いて、やって頂ければあり

がたいと思います。

そこで自治会のあり方について、いま自治会の編成、なり手がいないということで、高齢化になっていますが、総務課長、自治会の編成等、そういうことは何か動きがあるのか、教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

自治会の編成について、ご質問頂きました。これにつきましては、平成23年度から2年間、区長会を通して行政区の再編について、各地区で協議をして頂いてまいりました。成果といたしまして、角田地区において、畑上、畑下の両区の合意により、平成25年度から畑区として運営活動がされております。

これまでの成果は、1地区のみですが、過疎化、高齢化に伴い、区長の後継者不足、地域活動における現役世代の不足の問題は、ますます深刻化しており、将来的に統合、整理をしなければ運営ができない地区が、続出するのではないかと考えられます。

区所有の財産や慣行の違い、歴史的な背景等があり、再編の協議は簡単には進みませんが、引き続き、門戸を開いて真摯に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

区長さん達も大変な活動をどんどんしていますし、個人情報とか、いろいろな形でなかなか中に入ってこれない、入れない形で、その代わり、クレームがかなり来るということがあるんですが、そののところがしっかりしながら、僕は自助、共助、公助、この共助の部分をしっかり、そういうポイント制度を作りながらやっていくことによって、またこの豊前市が、また復興して頂けるんじゃないかと思いますし、我々公助の部分では、区長さんから言われたことに対して、すぐに対応できるようなシステムを作って頂いて、職員が大変でしょうけど、市長、いまの人数では、僕は苦しいと思いますね。

やはり本当に必要な所には、必要なポジションを置いていきながら、人材を入れていけないといけないんで、もう少し来年度、再来年度かわかりませんが、若干の専門職を入れながら、本当にポジション的にしっかりした人を入れていって、やっていくことが必要ではないかと思いますので、最後に、市長、気持ちを考えて頂けたら、また前向きに取り組んで頂ければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

以上で、新世会の質問を終了いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。再開は１０分後をめぐりに予定しております。

休憩　１４時１６分

再開　１４時２７分

○議長　磯永優二君

休憩前に引き続き、宮田精一議員の質問を行います。宮田議員。

○１２番　宮田精一君

日本共産党の宮田精一です。私は、今３月議会におきまして、通告いたしました４項目について質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

本日は３・１１、東日本大震災が起きてから３年目に当たります。途中で黙祷の時間があり、中断いたしますので、質問の順番を入れ替え、まず２番目の非正規公務員の問題についてを最初に行い、次に、１番目の市長の施政方針について。そして社会保障制度改革プログラム法が、市民生活に及ぼす影響について。最後に、同和行政の完全終結を、という順番で質問したいと思いますので、その旨、準備をお願いいたします。

最初に、非正規公務員の問題について、質問いたします。西日本新聞は、１月１日付けと２月２２日付けで、非正規公務員の問題を大きく取り上げました。九州７県の市町村のうち、全職員に占める非正規職員の割合が最も高い所は６割を超え、５つの町で過半数、２７の市や町で４割以上にものぼるそうであります。

具体的に言いますと、資料があるんですが、福岡県は、全職員数が５万９３８人、この内、非正規が１万４０６４人、割合に直しますと、２７．６％、この比率でいきますと、佐賀県が２８．６％、長崎県は２４．９％、熊本県が２８．６％、大分県が２９．３％、宮崎県が２６．５％、鹿児島県が２４．１％、このようになっております。

全２３３市町村の平均でみても、４人に１人が非正規職員であります。なぜこのようなことになっているかについては、財政難で正規職員数を抑制する一方、低賃金の非正規職員で人員不足を補う自治体が増えているため、と新聞はこのように分析を行っております。

こういった現状について、専門家や現場からは、行政サービスの低下や、災害時の対応を危惧する声が出ております。労働政策が専門の北海学園大学の川村雅則准教授は、非正規を増やし過ぎると行政サービスに支障が出かねない。低賃金等、非正規の待遇も問題があり、国が対策に乗り出すべきだ、このように指摘しております。

そこで質問いたします。豊前市における全職員に占める非正規職員の比率はどれくらいか。全職員が何人で非正規が何人。そして割合が何人という具合に答弁をお願いします。

○議長　磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長　池田直明君

お答えします。西日本新聞が、1月1日に発表した資料から比較できるようにということで、お答えしたいと思います。非正規職員については91名。職員については218名であります。計308名という数字で、非正規比率については、29.55%という数字でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

先程の資料で平均しますと、九州の平均が27.1%となっております。豊前市の場合は、これを上回っているわけですね。29.55%ということで、これは非常にちょっと大変な状況じゃないかというふうに私は思います。是非、改善を考えて頂きたいなと思いますが、それで、その中身ですね。職種別について、ちょっとお聞きしたいんですが、一般職、保育士、給食調理員、清掃、このあたりが対象になるかと思うんですが、それぞれの比率が出れば、その分をお知らせ下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

それぞれの比率については出しておりませんが、主なものとしましては、体育館の施設管理が6名、火葬場5名、ごみが7名、保育園が5名、あと地域包括支援センターが7名という、主なものでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

いま言いました、また詳しい資料があったら、後では是非出して頂きたいなと思います。それで、非正規公務員といえば、かつては正規職員の補助が主な仕事だったと思うんですが、今では新聞報道等では、臨時、非常勤にしかいない、そういった職場も出てきている。そういう自治体もあるようです。豊前市では、そのような臨時、非常勤職員しかいない職場とか、部署はあるのかどうか、この点をお聞きします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。出先の施設にあっては、体育館については嘱託職員のみで対応している。また火葬場等にも、そういう状況にあります。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○ 1 2 番 宮田精一君

出先にはあるということでした。この点で、指揮命令系統についての関係から質問したいと思うんですが、正規職員でないと対応できない、そういう職場とか部署があると思うんです。その場合の指揮命令系統について、本日は3・11東日本大震災の日でもありますので、特に防災の観点から、この指揮命令系統がどのようになっているのか、その点をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

指揮命令系統であります、それぞれの所管課において、職員が電話連絡等で、何事があった場合に、そういう形で指示を出して、それに沿って現場は動いていくという形であります。必要があれば現場に出向いて対応するというところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○ 1 2 番 宮田精一君

課長、新聞記事を読まれましたですね。これに非正規では、もう対応できないというふうに、非常に困ったケースが載っていたと思うんですが、やはり正規を置くべき所は、きちんと正規を置くという方向で、これは考えないといけないんじゃないかと思うんですが、今の現状で良いと思われていますか、その点をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。一般事務等については、非正規で対応するということはございません、今言った現場の施設管理等について、非正規の状況が起こっているわけでありまして、現在のところ、そういう問題について、現場から声が挙がってきているという状況ではございませんので、今の状況について、特に姿を変えるという形は考えておりません。

以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○ 1 2 番 宮田精一君

現状は、今のところ、ちょっと考えないということですが、一度、検証してみて下さい。その部署が、本当に非正規だけで大丈夫なのかどうか。正規を置かないといけないのかどうか、こういう観点で、是非検討して下さい。お願いします。

それで次に、総務省の調査を運用しての質問をいたします。2012年4月の時点での

全国の市町村の正規職員は、１２５万人で、１６年連続の減少だそうです。

直近の４年間で約８万人が減る一方で、非正規職員は、この間、ほぼ同数が、つまり８万人ほどが増加して、現在、約４７万人だそうです。総務省の調査対象は、任用期間が６ヵ月以上の非正規職員に限られていますが、実際は１日から数ヵ月の、いわゆる超短期等と呼ばれている非正規職員も多数いるそうであります。

豊前市では、一番短い契約期間の非正規職員は何日、または何ヵ月か、その点をお答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。臨時職員については、３０日以内という職員がございます。
あと嘱託職員については、１回の任期が６ヵ月で更新可能ということで、最長２年、また専門的なものについては、５年までの任期を認めているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○１２番 宮田精一君

いま言ったように数日、何日とか、そうことはないんですか。今の答弁でしたら、３０日が最低で、基本は半年以上とか、そういうふうに解釈してよろしいですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。そのときの業務によってですね、そういう短い日数の３０日を切るような日数の雇用もございます。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○１２番 宮田精一君

それでは、職種との関係で質問します。これはちょっと福祉課長に、お願いしたいんですが、生活保護世帯を支援するケースワーカーも、九州の政令市、県庁所在地の市ですね。ここで、大半で１割から２割が非正規になっているそうです。豊前市の場合は、どうなっているのか。非正規のケースワーカーはいるのか、いないのか。この点をお答え下さい。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

ケースワーカーも現在、３人配置されておまして、全て正規職員であります。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

生活保護の場合、本当に個人のプライバシーを扱う部署で、これは是非、正規職員じゃないといけないというふうに思っておりますので、現在の態勢を是非続けていって頂きたいと思います。

それで、今の生活保護との関連ですが、公務員としての守秘義務、この問題が出てくると思うんですが、この辺の徹底は、どうなされているのか、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。雇用するときに秘密の義務ということで、誓約書を本人に書いて頂いて、提出して頂いております。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

守秘義務については、是非、徹底して頂きたいなと思います。

次に、賃金、労働条件、待遇等について、質問したいと思います。労働組合の自治労が、2012年末に公表したアンケートの結果では、非正規の6割が正規職員に近い労働時間で働いていたのに、少なくとも6割が、働く貧困層と言われるワーキングプア状態の年収200万円以下だったと、このように報告されております。

また10年以上働いた非正規職員でも、自治体側の裁量次第で契約更新が打ち切られ、常に雇止めの不安があります。私は、これまで、公共工事における談合問題を追求してきました。官製談合という言葉がありますが、今回の問題は、官製の労働問題になるかと思います。先の12月議会では、保育士の待遇改善が議題になり、これは全会一致で改善がなされたと思います。私は、この官製の労働問題については、安易に非正規職員の採用で済ますのではなく、正規職員での採用を基本とし、非正規職員については、待遇改善を図る、これを基本にすべきだと考えます。

この質問の答弁については、市長に答弁を求めたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘頂いております非正規職員待遇改善の問題、確かに全自治体、皆さん同じだろうと思いますが、お金さえあればきちっとした職員さんを雇いたい。しかし財政力、そし

て国の制度を鑑みますと、そういうわけにもいかない切羽詰まった状況で、いまご指摘頂いたような待遇の問題になっているんだろうと思います。

ご指摘頂いた点につきましては、しっかりと受け止め、研究していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

是非、検討して頂きたいなと思います。それで1点だけ、ちょっと確認させて頂きたいんですが、関係法令についてです。1月1日付けの新聞記事の一番最後に、非正規公務員は労働契約法の適用除外など、公務員ゆえの権利の制限にも直面していると、このような記述があります。これは確認ですが、非正規職員の場合は、労働契約法ではなく、地方公務員法等の関連法令が適用されるのかどうか。この点について、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今回、嘱託職員につきましては、地方公務員法第3条3項3号に基づき任用されます非常勤職員でありまして、これについて、いま言ったように公務員法は、労働契約法の適用除外ということになろうかと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

一般質問の途中でありますが、少し時間を頂きたいと思います。

本日は、甚大な被害をもたらしました東日本大震災が発生してから、ちょうど3年目であります。我々日本人にとって、特別な忘れられない日でもあります。

震災で亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りするために、大震災が起きました午後2時46分から1分間の黙とうを捧げたいと思いますので、傍聴者の方々もご協力をお願いいたします。

それでは、ご起立を願います。黙祷。

(黙祷)

お直り下さい。ご協力ありがとうございました。

被災地の1日も早い復興を心から願っておりますし、我々も、よそのこととして忘れることがないよう、心に刻んでいきたいと思います。

それでは、一般質問を再開いたします。宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、続いて2つの問題を、ちょっと質問したいと思います。

長年、正規職員と同じ公務をこなしているのに、常に雇止めの不安があり、退職金も支払われないと。九州では、この退職金を求めて訴訟が起きたり、組合活動を通じて、任意継

続を勝ち取ったりするという、そういう動きが出てきております。

1 つが、元職員が格差を訴え裁判を起こしたケースです。もう 1 つが、労働組合に加盟して、雇止めと闘って雇用継続を勝ち取ったケース、この二つであります。

では、最初のケースですが、元職員が格差を訴え裁判を起こしたケース。

これは、お隣の中津市です。33 年間、中学校の図書司書として勤務した方が、退職時の給与は正規職員の係長級の半分、退職金も支給されなかったと。なぜ、ここまで待遇が違うのかということで、2012 年退職金を求めて大分地裁に提訴した。

1 審の大分地裁では敗訴しましたが、2 審の福岡高裁では、逆転勝訴しております。その理由は、勤務実態から非常勤ではなく一般職と、高裁がそれを認定したものです。中津市は、これを不服として上告して、いま最高裁で係争中のようであります。

もう 1 つのケース、労働組合に加盟して、雇止めと闘って雇用継続を勝ち取ったケースです。これは新聞記事では、九州北部のある県としてだけしか載っておりません。

後任に譲ってもらえないかといった、いわゆる退職勧告を受けるということで、この方は労働組合に相談して闘うことによって、雇止めは回避された。今後このようなケースが出てくると思います。私は、働く者の立場に立った行政の対応を期待します。

このような問題が起きた場合の豊前市の基本姿勢、これをお考えであれば、この点について、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。職員、臨時職員の採用については、法に従って適正に処理いたしておりますので、現在のところ、そういう事案は発生しておりませんし、今後につきましても、そういうことのないよう法に基づいて処理してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12 番 宮田精一君

今後こういうことが出てくると考えられますので、是非、働く人の立場に立った対応を考えて頂きたいと申し述べておきます。

この問題についての最後の質問です。官製ワーキングプア研究会という団体があるそうです。その白石理事長は、自治体が脱法的な任用を続けていることは問題だ。昇給制度を設けたり、地方公務員法の改正で、期限のない短期間公務員制度を導入したりして、非正規公務員の労働環境を改善すべきだと、このように指摘しております。

地方公務員法の改正は、国会が、これは取り扱う問題でありまして、我々は直接介入で

きません。しかし、昇進制度については、各地方自治体の条例で、これは制定できるのではないかと考えます。条例で非正規職員の昇給制度を作る、こういうことについて、執行部はどういうお考えなのか、考えがあればお知らせ下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

その件につきましては、まだ勉強不足であります。今後、各自治体の動き、動向を注視しながら検討課題とさせて頂きたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

是非、検討課題に載せて、きちんと検討して頂きたいなと思います。

それで、自分なりの考えを述べながら、次の質問に移っていききたいと思います。

公務員バッシングという言葉があります。公務員の給料は高すぎる、公務員は遊んでばかりで、まともに仕事をしていない、というのが、その主な主張です。果たしてそうなのか。公務員の給料が高いのではなく、日本における働く人たちの給料が低すぎるのが問題であります。働いているのに、給料が安すぎて生活ができない、というワーキングプアという言葉自体が存在することが、このことを象徴しております。

2番目の点について言えば、私は、大多数の職員の皆さんは、真面目にきちんと職務遂行に当たっていると思います。公務員のやりがいとは何でしょうか。私は、住民に奉仕して、住民から喜ばれることだと思います。是非、胸を張って職務遂行に当たって頂きたいと思います。

いま国会では、安倍内閣のもと、労働者派遣法の改悪が準備段階に入っております。もしこれが実施されたらどうなるのか。働く環境は、正規も非正規もずたずたにされてしまいます。何としても阻止しなければなりません。そういった意味からも、豊前市における非正規職員の待遇改善が、きちんとなされることを願って、次の質問に移ります。

次に、市長が3月3日の本会議において行いました施政方針について、質問いたします。平成26年度の市政推進の3つの重要課題についての中の高齢者の社会参加促進、生涯現役社会の実現についての部分に、高齢等のため買い物が困難な方々に手を差し伸べる共助の仕組みの整備、という表現がありますが、これは具体的に、どのようなことをイメージしたものなのか、まず、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私の２６年度の施政方針演説の中に、３つの柱を出しました。その中に高齢者対策、特に生涯現役社会づくりというのを、大きなテーマとして掲げております。

そういう高齢化した、既に高齢社会に突入した豊前市のなかで、全て公による、公助による支えをし始めますと、幾ら税金を頂いても財政が豊かでも、なかなか続くものではございません。身近な人たちが、自分がまず立ち上がり、身近な人たちが、お互いに支え合う態勢を、再構築していかなければならないというふうに認識しております。

そういう意味で、隣組制度ではございませんが、一番身近な人たちのなかで困った人を支え合う態勢、それを再構築したいというのが狙いであります。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○１２番 宮田精一君

分かりました。それでは、次に通告いたしました時間の関係があるので、一言だけ触れておきます。自助、共助、公助という考え方についてですが、この問題で、私はある程度時間を取って論戦しようと思っておったんですが、どうも時間が少なくなってくると思いますので、一言だけ述べておきます。

社会保障に関する考え方の基本は、あくまでも憲法２５条が基本だと思います。この自助、共助、公助という考え方は、社会保障の分野においては、これはあくまでも国の責任を放棄したというふうな考え方ではないかということ、まず一言だけ述べておきたいと思います。

それでは、次の部分に入りますが、地域経済活性化の部分です。ここでは市長は、企業誘致と工業団地について推進という立場であります。私は１２月議会で、企業誘致優先から既存企業支援へシフトすべきではないか、とこのように質問いたしました。

そこでは、市長は、そういったことも考えていきたいと、このように答弁されたと記憶しております。それが、また企業誘致重視の方向になったのはなぜなのか。この理由をお聞きしたいと思います。

北九州市からの東芝の撤退、大分でのパナソニックの撤退など、全国各地で企業撤退による自治体の疲弊が、大きな問題になっていると思います。１２月議会で私が質問しました豊前市における企業撤退の問題もあります。そういったなかでの企業誘致優先と、工業団地の造成という計画は、ちょっと無謀ではないかと思うんですが、この点について、ご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

議員ご提案の既存企業の支援と言いますか、そういう制度、確かに大切なことでありま

して、それは基本的なところは共有できると思います。ただ、今の多くの広い地域を見ますと、やはり内部での力を育てて育成していくと同時に、外資、外の力も導入すると、この両面作戦でなければ現実的には対応できないのが、今の豊前市ではないかと思います。

そういう意味では、確かに工業団地、4.1haを造ろうというのは、大きな目標でありまして、これはやらせて頂きます。さらに、それを埋めるために企業誘致、この活動にも力を注いでいく、そういう方針で取り組んでまいります。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

12月議会でも、私は一言だけ言いましたが、企業誘致の全てを否定しているわけではないです。全く当てがえないのに呼び込み方式で造成したり、そういうこと自体が無駄につながるんじゃないかという考え方です。この点は是非押さえて頂きたいと。既にある部分で改造して、それを誘致していくとか、そういう部分については、別に問題はないと思いますので、その点だけ一言申し述べておきます。

それで、次に移りますが、子育て世代への支援の部分について、質問いたします。まず、健康福祉の充実についての質問です。これは何度か質問したんですが、まだ国の動向がよく分からないということで、きちんとした答弁を頂いておりませんので、再度質問します。

国は、介護保険から要支援1、2の人を切り離す方向であります。私は、国として、これは責任を持ち続けるべきであると考えますが、もしこのことが実施された場合、各自治体が責任を持つことになるかと思います。そのようになった場合の豊前市の対応について、現在の国の動向も踏まえながら答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。今回の社会保障制度計画のなかで、議員さんがおっしゃいますように要支援者向事業につきまして、市町村が実施する方向性を現在、国の方が提示しておりますが、前回お尋ねになった時点と、さほど国のほうの制度設計の具体的な内容というのは、現在まだ確立されていない状況にあります。それで、介護保険事業計画につきましても、広域連合により策定され、そのなかでも当然、要支援者向事業については議論されることになりますので、大変申し訳ありませんが、現時点で明確な方針というところをお示しできる状況には、まだ現在もございません。以上です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○ 1 2 番 宮田精一君

まだ国の動向が分からないので、というような答弁でした。しかし、方向性としては、これは国としては、そういう方向を打ち出しているわけですが、豊前市としての、いわゆる心構えと言いますか、腹積もりと言いますか、その準備自身は考えざるを得ない状況に来ているんじゃないかと思うんですが、その辺は何か検討されているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在、国のほうが示しております要支援者向け事業の意向についてなんですが、現在、介護保険制度自体がサービス提供につきまして、介護保険事業と、地域支援事業というようところで大きく分かれます。介護保険事業のなかで、介護予防給付と申しまして、要支援向けのサービスと介護給付がございます。この要支援者向けのサービスにつきまして、地域支援事業というところに移行しようというところが、国の現在の方針であります。

ただ、介護予防給付につきましては、各要支援 1・2 の区分に応じて、サービスの支給限度額の範囲内で、ケアプランに沿って、必要なサービスを提供しているというのが実情であります。地域支援事業につきましては、介護保険の給付費の見込額の 3 % 以内というような事業費が、法令のなかで規定を受けておりますので、同じような制度で移行するとすれば、何らかの制限が掛る可能性はあるのかなと。

しかし、そういった部分についても、まだ具体的に示されておりませんし、現在の保険料の徴収の仕組み、あるいは、介護保険事業の財源の仕組み等も、今後、明確になってくると思いますので、今時点で、本当に具体的に、それに向けて準備していくというのは、非常に困難な状況にあります。

ただ議員さんがおっしゃるように、現在、介護予防給付として、要支援者向けのサービスについては、必要であるから給付がされているということでもありますので、やはり移行された際に、円滑に遅滞なく対応できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○ 1 2 番 宮田精一君

一番最後の部分ですね。なったら、もう市として責任を持たないといけないという認識で良いですか、確認します。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

当然、市に移行した段階では、それに対応するのは当然かと思っておりますが、やはり

事業を実施するに当たっては、財源等が整備されて初めて実施できることでありますので、やはり、そこが明確になった段階で、具体的に検討せざるを得ないと考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

もし、そうなった場合は、是非、市として対応をきちんとして頂きたいと思います。それで、次の障害者福祉及び医療、健康、この部分について質問いたします。

発達障がいの問題については、これまで何度か質問してまいりました。まず発達障がいに対する豊前市独自の相談、支援、就労支援体制、これがどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

障害者福祉サービスといたしまして、相談支援事業を2箇所に対して委託をしております。そのなかで、相談委託を受けた相談支援事業所のほうが、主に相談、あるいは就職に関しても、就労先との調整等の支援、あるいは、ご家族との相談対応等を行っているという現状であります。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この2箇所というのは、具体的に、ちょっと名前を教えてください。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

事業所につきましては、2箇所と申し上げましたのは、1つは、精神障がいのある方に対応する事業所と、あと知的・身体の障がいのある方に対応する事業所という2箇所です。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

具体的に、何か名前を出すと、まずいことがあるんですか。

○議長 磯永優二君

(執行部、発言なし)

執行部、暫時休憩しましょうか。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 15時07分

再開 15時15分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、無会派、宮田精一議員の一般質問を続行します。

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

先程、相談支援事業所の名称について、議員さんのほうから、ご質問がございました。それで、私のほう、実名を出すについて、利用者の方等のプライバシー等に配慮いたしまして、実名を出すのを差し控えさせて頂きました。実際の相談支援事業所の委託先につきましては、NPO法人と社会福祉法人で、他の障害サービスについての委託も行っている事業所であります。ただ、私のほうが、こういった答弁をして良いか分からずに、お時間を取らせ、皆様方に大変ご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、質問を続けていきたいと思います。

今の部分とも若干関係しますが、乳幼児健診の問題で質問したいと思います。

先日、NHKのテレビを観ていましたら、乳幼児健診の受診率100%を努力目標ではなく、必ず達成する目標として設定して頑張っている。そういう自治体が紹介されていました。この自治体は、以前、子どもの虐待事件が起こったところで、これを教訓にして乳幼児健診が100%にならないのは、その家庭に何らかの問題があるからだ、という認識で、乳幼児健診100%を達成することによって、虐待であるとか、発達障がい等の早期発見とか、早期支援ができ問題が解決すると、このような立場で取り組みを進めておりました。豊前市でも、是非そのような立場で行政を推進して頂きたいと思っております。

そこで質問いたします。豊前市の乳幼児健診の受診率は、現在、何%であるのか、この点をご答弁下さい。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

質問にお答えいたします。乳幼児健診であります。現在、豊前市のほうでは4ヵ月、それから7ヵ月、1歳6ヵ月、3歳、この時点で健診を行っております。

受診対象者は、市内に住民登録をしておられる乳幼児でございまして、平成24年度の

受診対象者は計８５０人、受診者数は８０７人で、受診率は、４ヵ月健診で９９．１％、７ヵ月健診で９８．２％、１歳６ヵ月健診で９３．５％、３歳児健診で８８．２％と、乳児の成長に比例して、若干減少している状況でございます。

未受診者の４３人につきましては、保育園の通園確認とか、電話や訪問による確認、それから、予防接種時や医療機関受診時に確認するようにしております、全員把握するようにしてきております。受診率１００％となりますように、未受診者の方につきましてはご理解、それから指導に努めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○１２番 宮田精一君

９９．１％、９８．２％、９３．５％、そして３歳児で８８．２％ということです。これは３歳がちょっと低いんじゃないかなと思います。さっきも言いましたように、ここは虐待事件があったんで、そういう認識からスタートしているわけですね。

職員の皆さん大変だと思います。先程のテレビの部分では、保健師さんがいて尋ねていくと。そこで会えなかったら何度か行きたいんですが、どうしても会えないというと、特認の保健師さんがいて、その人にそのケースを回すと。その方が非常に努力して会えるようになって、いろんな問題を解決していくと、そういう流れでした。

まず、豊前市は、いま保健師さんは何人おられるんですか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

保健師であります、現在、６名であります。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○１２番 宮田精一君

それで１００％というのは、本当に大変だと思いますが、その分析、そしてどうしたらそれができるのかという、今の時点で結構ですから、その点をちょっとお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

乳幼児の親御さんのほうに面談を求めまして、十分に健診についてのご理解をして頂いて、受診につなげていくほうがよろしいんじゃないかと考えております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○ 1 2 番 宮田精一君

是非、大変でしょうが、100%を目指して頑張って頂きたいと思います。

次に、乳幼児の子ども医療費の助成枠拡大についてを質問します。

私は、この間、この問題は、毎議会取り上げてまいりました。今回提案されている来年度予算に計上されているのではないかと、淡い期待もあったんですが、残念ながら、そのようにはなっておりませんでした。これによりまして、通院部分につきましては、豊前市だけが小学校入学前まで、その他の京築の自治体は、全て中学校卒業以上、みやこ町だけ、もう1つ高いレベルで高校卒業までというふうになりました。この格差は是正すべきものだと思います。この間、検討する、検討すると言って、ずっと言い続けて来ておりますが、これがいつになったら、その結論が出るのでしょうか。この点は、是非、市長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

乳幼児・子ども医療費の助成対象の拡大の件であります。現在、対象年齢、それから一部負担金など制度の内容、それから概算費用等について、企画調整会議のなかで検討してきたところでございます。実施につきましては、今後も検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○ 1 2 番 宮田精一君

私は、時期を確認したわけです。これは、結論として、いつ頃出すとかいうことは、言えないんですか、市長お願いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課等、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

まだ現在のところでは、そういった実施をする、しないということは返答できないような状況であります。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○ 1 2 番 宮田精一君

議長、市長に私は答弁を求めているんですが、市長の答弁は許可できないんですか。

○議長 磯永優二君

担当課がしっかりと答弁書を作っています。一番詳しいのは担当課長じゃないかなと、

そういうふうに見えて、担当課に振っております。宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は是非、市長に答弁して頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長いいですか。

(市長挙手あり)

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お問い合わせの件につきましては、只今、課長が申し上げたとおりであります。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

是非この部分は改善されることを望んで、次の質問に入ります。

次に、放課後児童対策について、質問したいと思います。開所、閉所時間の延長が、来年度から実施されることについては、評価したいと思います。それでは、対象学年の拡大については、どうなのか、ということで質問したいと思います。

現在、対象は3年生までだと思うんですが、私は6年生まで引き上げるべきだと思います。その理由は、4年生になっても、5年生になっても、例えば共働きで家に誰もいない。お祖父ちゃん、お祖母ちゃんがいなくて、誰もいないということですから、4年生になっても、5年生になっても、条件は同じだと思うんですね。ですから、これは希望すれば6年生まで通えと、そういう学童保育をつくるべきだと思うんですが、この学年枠の拡大についての執行部の考え方をお知らせ下さい。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。現在、市内では、9小学校区で放課後児童クラブが開設されております。合岩を除いて対象児童は、議員さんのおっしゃるとおり3年生までとなっております。ただ合岩放課後児童クラブにつきましては、小規模特認校であるということを踏まえ、今年度2学期より全学年を対象として児童の受入れをしてまいったところです。

ただ、他のクラブについても、全学年を対象とするということは、以前の議会のなかでもお答えをさせて頂いたんですが、職員の確保であったり、現在の施設での今以上の児童の受入れがどうか、というところの課題が大きく、現時点では困難と考えております。

ただ、放課後児童クラブの対象年齢については、子ども子育て支援法の本格施行に向けて、国からも明確な方針が示されるのではないかと考えております。それで今回26年度

に作成をいたします子ども子育て支援計画の議論のなかで、そういった部分についても議論をしてまいる予定でございます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

合岩小では、特認校だからという条件付きで、OKというふうになっていますが、今後のことは是非、そういう論議を通して、是非そういうふうに拡大を図って頂きたいということを申し述べておきます。

それでは、この2番目の問題の最後ですが、東九州自動車道の関連について、質問いたします。以前、私は東九州自動車道が開通すれば、道の駅は大きな影響を受ける。その影響額を試算し対応策を打ち出すべきではないのかと、こういった趣旨の質問をいたしました。その時点では、まだ影響額等の試算はできておりませんでした。

その後、そういった試算はなされたのか。また今後の方向性は、どういったものをお考えでおるのか。第3セクター豊前まちづくり会社の最大出資者としての責任が問われているのではないかと思います。この2点について、ご答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員ご質問の道の駅であります。先程の開通後の利用人数が、どれだけ減少するかという試算については、現在のところ、まだ困難であるということでありました。

ただ道の駅といたしましては、大きな課題であり、利用者確保のための対策として、河津桜観光ツアーや、神楽公演等のイベント、新規商品の設置、電気自動車に対応した自動車急速充電器の設置、また商品を充実させるため、平成25年3月に店舗の拡大にも取り組んでおり、開通後の利用者の減少を防ぐ努力を行っております。

これらの対策が講じ、入込客の変動はございますが、客単価は年々向上しております。東九州自動車道開通後は、入込客の減少が想定されますが、品質の向上、サービスの向上、おもてなしの心をもって道の駅を活用して頂く皆さんに、利便性を高め、市といたしましても、新しい集客を提案していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

折角造った施設ですから、是非、経営がきちんと維持できるように、大変でしょうけど頑張ってもらいたいと思います。

次に、3番目の社会保障制度改革プログラムが、市民生活に及ぼす影響について、質問

いたします。昨年の臨時国会で成立した、社会保障制度プログラム法に列記された負担増、給付減は、試算できるものだけで3兆円を超えます。具体的に言いますと、医療の分野では70歳から74歳の窓口負担の2倍化、都道府県単位化の名による国保税の大幅引き上げ、入院給食費の患者負担の引き上げ、入院患者の追い出し促進に向けた新たな病床再編計画の策定、こういった部分があります。

介護では、先程も述べましたが、要支援者から訪問介護等、通所介護を取り上げ、特別養護老人ホームから要介護1・2の人を締め出し、在宅でも施設でも利用の大幅負担増を進めると。このことは、介護難民につながっていくのではないかとされています。

年金においては、2013年度から実施されている2.5%削減を進めていくと。そして、マクロ経済スライドを発動し、毎年1%、5000億円もの支給削減を連続的に行っていくと。そして、年休の支給開始年齢も、68歳であるとか70歳、こういった先送りも検討されているようであります。

保育については、株式会社の参入促進、人員配置基準、面積基準、安全基準の緩和等、保育の営利化、規制緩和を進めていくと。これは保育への公的責任の後退と安上がりを進めるものであると。主な4分野でも、こういうことで、試算で3兆円を超す負担増、給付減になると。この社会保障制度プログラム法が、実際に実施された場合に、豊前市民には、どのような影響が出るのか。もしこの影響額等試算が出ていれば、この点をお答え下さい。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

プログラム法につきましては、この関連法が、現在、国のほうで順次審議されていくものと聞いております。具体的に今現在では、費用負担等、そういったものが実際に起こっておりませんので、まだ試算等はできておりません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

試算は、まだ出ていないということでした。今後、検討ができれば、是非考えて頂きたいなと思います。

それでは、若干分野別で、少しお聞きします。まず医療の分野です。70歳から74歳の病院の窓口負担が2倍化になれば、受診抑制が起こるのではないかと私は危惧しております。これに対する対策は、何か市として考えられておりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

その点につきましては、いま国のほうも制度のほうを審議しておりますが、一応いま現在の段階では、新たに今年の４月２日以降、７０歳になる方からは、２割負担というような制度設計と聞いておりますが、現在、７０未満の方については３割負担でありますので、その方が７０歳になりますと、２割負担ということで、１割負担が少なくなってまいりますので、そういったことで制度等の支援等は、今のところは考えておりません。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○１２番 宮田精一君

ちょっと今の考え方は違うんじゃないかと、一言だけ指摘をしておきます。
時間がないので、次に入りますが、ここに国保の都道府県下、国保の一本化の問題が出ております。何回か、この問題はお伺いしたんですが、現段階でどういう状況になっているのか、その報告をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

現在、市町村の国保が県単位化ということで、平成２９年度を目標にした、いま取り組みを県のほうが行っているところでありますが、具体的には、まだ動いておりませんで、県の統一した保険料を、これから試算していくような状況と聞いております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○１２番 宮田精一君

それでは、保育の分野について少しお聞きします。政府は今後、子ども・子育て新システム、これを導入する予定のようであります。まず、このシステムの概要を説明して頂いて、導入された場合、豊前市にどういう影響が出てくるのか、この点をあわせてご答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

新システムということで、子ども・子育て支援法の概要について、お答えをいたします。
支援法ですね、現在、日本が抱えております急速な少子化の進行、あるいは子育ての孤立感と負担感の増加、深刻な待機児童問題などの解決を目標としております。

この法の施行によりまして、保育サービスに関わります施設の認可確認、あるいは施設の運営基準、利用定員の設定、保育の必要性の認定基準、利用者負担等が、各市町村に裁量が移されるということになります。そのことによって、より地域の実情に即した形で、

子育て支援策を展開することが、可能となるという具合に認識しております。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

では、この問題で終わりますが、最後に一言、通告だけしておりました同和行政の完全終結をとということで、既に国の法律は切れて10年以上経っています。

豊前市では、もうハード事業としての同和対策事業はないと。そして、これまで出しておった補助金もなしということで、教育関係、啓発関係で若干、ソフトの部分が残っていると思うんですが、是非、これも終結という立場で是非考えていって頂きたいと思います。市長、一言あれば、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

質問のご趣旨を受けとめて、内部で協議をしたいと思います。

○12番 宮田精一君

終わります。

○議長 磯永優二君

これで、無会派、宮田精一議員の質問を終わります。

総務課長。

○総務課長 池田直明君

発言の許可を頂きましたので、先程、非正規職員の質問に関しまして、全職員に占める非正規職員の比率に関して、正職員の数を218名とお答えしましたが、217名の訂正でございます。お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長 磯永優二君

これから気を付けること。

一般質問を続行します。

これより関連質問に入ります。関連質問はありませんね。

(「なし」の声あり)

以上で関連質問を終わります。よって、本日の一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会しますが、皆様方、きょうは本当に3月11日、この日を今後とも忘れずに、我々の胸に刻んでいきたいと思います。本日はご苦労さんでした。

散会 15時39分